

水源連開発問題全国連絡会

第28回総会資料

2021 年紙上総会

【事務局からの報告】 1

【各地からの報告】

石木ダム建設絶対反対同盟	18
長良川市民学習会	20
設楽ダム建設中止を求める会	22
八ッ場あしたの会	24
八ッ場ダムをストップさせる茨城の会	25
最上小国川の清流守る会	26
当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会	27
千曲川・信濃川復権の会	28

※ 球磨川・川辺川現地からの報告に関しては、水源連だより88号をご参照ください。

【討議資料】

全国のダムの状況	31
減少の一途を辿るようになった水需要	34
川辺川ダムに関する住民の声	36
国土交通省の主導による「流域治水プロジェクト」	42
鬼怒川水害訴訟	44
伊賀市の参画が水資源機構にとって川上ダムを推進する生命線	48
足羽川ダム問題	51
水道等の民営化	52
駿河湾サクラエビ異変で富士川支川の雨畑ダムの堆砂の影響で底生生物が激減	56

事務局からの報告

(電子版で見る場合用に、インターネットにリンクされているところは URL を付してあります)

第1部 この1年間の報告

1. 全国の状況

1) 石木ダム

ア 現地 覚書履行要請行動

- この一年も、石木ダム予定地の地元の皆さんは、「石木ダムの必要性についての説明が先!」と、付け替え道路敷設工事阻止行動の毎日でした。この連日の阻止行動は2021年11月末で1300日を越えています。

- 家屋などの明渡し期限が過ぎた2019年11月29日からは、長崎県と佐世保市が長崎県の収用担当部門に対して行政代執行を申請することが可能になっていますが、「そんなことは許さない! 石木



2021年12月 付け替え道路工事現場にて

ダムの必要性の説明が先!」と、川原(こうばる)の現地の皆さんは支援者皆さんと共に日々の抗議活動貫徹し、これまでの生活を勝ち取り続けて2年になります。まさに、一日一日の闘いの勝利の積み重ねが、こまでの生活維持＝行政代執行を許していない、として結実しています。

イ 長崎県からの工事継続状態での「話し合い要請」 その狙いは……

- 長崎県は、13世帯皆さんに対し、受け入れがたい条件を付けて「(一方的な)説明をするための話し合い」に応じるよう呼びかけました。回答期限としていた8月31日を過ぎて9月に入るや、長崎県は「話し合い不調」「これ以上待つことはできない。9月から本体工事再開」をマスコミを通じて宣伝しました。
- 現在は、ダム堤築造工事に入る前の、兩岸の樹木伐採を始めています。これまでの経緯から見ると、長崎県は13世帯皆さんへの「話し合い呼び掛け」で交わした覚書を反故にして機動隊導入の強制立ち入り調査、「話し合い呼び掛け」不調になったことを理由に事業認定申請、というように「長崎県から13世帯への話し合い呼び掛け」は重大判断への伏線でした。
- 今回は不調としましたが、今のところ、次の重大判断＝行政代執行申請には至っていません。何故でしょうか? 一番の大義「佐世保市の水不足」どころか、水需要低下が顕著になっていることが大き

な要因でしょう。13世帯皆さんを始めとした「石木ダムNO!」の闘いが継続しているからこそ、「時間が経てば経つほど、『佐世保市の水不足』が解消されてしまう」が立証されてしまうのです。

ウ 石木ダム工事続行差止控訴審、「事業の必要性不問・平穏生活権侵害否定」の不当判決

- 福岡高等裁判所の石木ダム工事続行差止控訴審は2021年10月21日に「控訴棄却」の不当判決を出しました。13世帯皆さんが不要な石木ダム事業によって生活の場を追われることに対しては、「控訴人らの主張する平穏生活権の内容も、抽象的で不明確であり、その成立要件、法的効果等も不明確といわざるを得ない。また、上記平穏生活権の侵害が、本件事業につき本件事業認定処分がされたことによって、土地を収用されたり、転居を余儀なくされたりしたことをいうものであったとしても、本件事業認定処分がされたことによる権利、法律上の利益の侵害についての救済は、本件事業認定処分の取消しを求める訴えによるべきである」と判示して、「平穏な生活を送る権利の侵害」を認めなかったのです。
- 事業の必要性の有無、事業認定による不利益については、「本件事業により得られる公共の利益が乏しい一方、これにより失われる利益が甚大であること、他に有効な代替案があることなど、本件事業が法20条各号の要件を充足しないことを理由に、本件事業に係る本件工事の差止めを請求することはできない」との判示でした。
- 高裁判決では、「『(1972年に交わされた覚書きで)必要が生じたときは、改めて協議の上、書面による同意を受けた後工事に着手する』を約束しているにもかかわらず、未だ、本件事業につき地元関係者の理解が得られるには至っていないのであって、控訴人県を始めとする本件事業の起業者には、今後も、本件事業につき地元関係者の理解を得よう努力することが求められる」と判示しています。覚書の存在を認め、長崎県の覚書約束事項不履行の指摘です。
 - ・ 2021年12月、長崎県議会で堀江ひとみ議員が、この判示に基づいて、この判示が意味していることの確認を求めると共に、覚書履行を中村知事に求めました。
 - ・ 中村知事は、
 - ・ 話し合いだけ延々と続いて、工事が全部止まってしまうということでは、地域の安全・安心の確保ができない。
 - ・ 話し合いの期間は工事を止め、それ以外は工事を進める。
 - ・ 説得を放棄する、あるいは話し合いを拒否する、そういう姿勢、考え方ではない。との趣旨を答えています。
- 控訴人たち270人から委任を受けた弁護団は、10月29日に最高裁への上告提起兼上告受理申立書を福岡高裁に郵送しました。目下、弁護団の皆さんは、上告理由書と上告受理申立理由書の作成・提出に向けた作業に取り組んでいます。
 - ・ 最高裁は、差止の是非を判断する際の判断基準として、『②侵害行為の持つ公共性ないし公益上の必要性の内容と程度を比較検討するほか』として、『公共性ないし公益上の必要性』を判断基準として判示している。
 - ・ 本件事業には必要性が全くない。
 - ・ それにも関わらず原判決は、公共性についての判断を一切せずに、差止請求を棄却している。公共性についての判断を一切していない判決は、民事訴訟法312条2項6号の上告理由に該当する。よって、高裁判決を棄却して、新たな裁判を求める」という論旨になります。

⇒ 訴訟関係の進行・文書等は水源連ホームページの「[石木ダム訴訟・申立 資料集](https://bit.ly/31Jr14R)」
<https://bit.ly/31Jr14R> を参照願います。

エ 「収用明渡裁決取消を求める審査請求」 事業認定効果失効・収用委員会進行指揮は違憲を訴える。

➤ 「収用明渡裁決取消を求める審査請求」は、審査庁事務局(国交省土地収用管理室)を介在しての、処分庁・長崎県収用委員会との文書による意見交換が5回行なわれました。2013年の事業認定告示を受けて、2016年5月11日付けで長崎県から長崎県収用委員会に提出された、第2次と第3次石木ダム事業地収用明渡裁決申請に関する裁決が2019年5月21日になされました。事業認定告示から2回、合計9年もの工期延長をしている事業に関する収用明渡裁決です。収用明渡裁決時点の水需要状況はその6年前の事業認定時点で想定した水需要状況とはまったく異なり、給水人口減少と節水システムの普及、生活様式の変化等で著しく低下しています。石木ダムによる水源開発がまったく不要なことは、多くの佐世保市民が認めるところです。それでもなお事業認定の効果＝収用・明渡しの強要を適用することは、あまりにも不当で13世帯皆さんの人格権侵害に他なりません。憲法13条(全て国民は、公共の福祉に反しない限り、個人として尊重される)と99条(天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う)違反です。

➤ 事業認定過程において、地権者の疑問への対応は全くないままでの事業認定告示、更に地権者からの事業認定内容への質疑を拒絶してなされた収用明渡裁決です。地権者の疑問封殺という収用委員会指揮は地権者の人格権侵害に他なりません。憲法13条と98条(憲法は、国の最高法規であって、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。)違反です。

現在は審査庁が審査請求者と処分庁・長崎県収用委員会の意見を読み込んでいるものと思われます。

⇒ 審査請求関係の進行・文書等は水源連ホームページの「[石木ダム事業に関連した行政不服審査請求2件](https://bit.ly/3dIweMu)」
<https://bit.ly/3dIweMu> 中の「収用明渡裁決取消を求める審査請求」を参照願います。

オ 長崎県の姿勢「説得を放棄する、あるいは話し合いを拒否する、そういう姿勢、考え方ではない」
＝「疑問解消は不可能なので、13世帯が疲れ果てるのを待つ」

これこそ人権侵害 直ちに石木ダム断念を！

➤ 即ち、「説得を放棄する、あるいは話し合いを拒否する、そういう姿勢、考え方ではない」は、「行政代執行をすることなく、住民から理解していただくのを待つ」です。すなわち、「住民が力尽きて反対できなくなるのを待つ」が、長崎県の基本スタンスでしょう。

➤ 実際にいくら時間をかけても、「佐世保市の水不足」「1,400m³/秒の洪水襲来による山道橋下流域の氾濫」は共に有り得ないので、誰も困ることはありません。中村知事が困るとすれば、どこからの得体の知れない圧力への対応でしょう。

➤ とはいえ、13世帯皆さんにとって「一生が石木ダム」はあまりに酷すぎます。「石木ダムがなくても困らない」、「行政代執行は出来ない」＝「石木ダムを断念せざるを得ない」、長崎県と佐世保市に早く断念させることが私達の課題です。具体的には

- ① 「石木ダムは不要」が石木ダムの受益予定者とされている人たち(利水面では佐世保市民、治水面では川棚町民)の大きな声になること。
- ② 「そんな無駄なことに税金を使うな」の声が長崎県民・国民から長崎県知事と佐世保市長に届かせること。

この二つと考えます。

カ 衆議院選挙の画期的成果を活かそう！

- 長崎県内の衆議院選では、当選者はすべて(選挙区当選者 4 名と比例復活当選者 2 名)、選挙前のアンケートで「行政代執行」には賛意を示していませんでした。当選者の二人は、「石木ダム事業の見直し」としていました。このことは、「石木ダム中止」に向けて大きな力になります。石木ダムに関する長崎県内世論が大きく変化していることの現れであると同時に、地元選出国會議員お二人から石木ダム事業を支えてきた国土交通省と厚生労働省に対して、石木ダム事業の見直しを働きかけることができるからです。水源連としても、これからは、この新しい状況を活用していきます。

2) 鬼怒川氾濫 国家賠償請求訴訟

別掲、「鬼怒川水害訴訟」を参照願います。

3) 球磨川水系河川整備基本方針改定、河川整備計画策定を飛び越して、国と県とが大はしゃぎ

ア 気候変動と球磨川水系河川整備基本方針変更・球磨川水系河川整備計画策定

①. 川辺川ダム復活策動

- 2008 年に蒲島熊本県知事が「球磨川は地域の宝」として川辺川ダム計画白紙撤回を国に要請、2009 年の政権交代で民主党政権の前原誠司国土交通大臣が「川辺川ダム中止」を宣言しました。しかし、「川辺川ダムなし」の河川整備計画が策定されるまでは川辺川ダム計画が法律上存在しています。
- 国はそれを理由に、川辺川ダム中止決定後も「川辺川ダムあり」の河道整備しか進めませんでした。洪水常襲地帯の宅地嵩上げ高も、川辺川ダムを前提とした最大洪水位(計画高水位)に対応するものでしかなかったのです、「川辺川ダムあり」の河道整備しか進めていなかったことが犠牲者 50 名の事態を引き起した球磨川水害の主因です。
- この事実を一切顧みることなく、2020 年球磨川水禍を「待っていましたか」のごとく、蒲島・熊本県知事と国土交通省は、通常は川の流れを閉ざさないから環境配慮型であると称する流水型治水専用川辺川ダムを中心に据えた流域治水、に舵を切りました。

②. 「川辺川ダムを中心に据えた流域治水」とは

国交省は流域治水に方向を切り替えている、としています。ダムは其中で、上流域降雨の流出を蓄える有効なツールと位置づけています。球磨川においては、流水型川辺川ダムをまっ先に決めて、あらゆるハード・ソフトをふくめた治水対策を取り入れるとしています。実際にそう思わせる施策を発表しています。しかしよく見ると、川辺川ダムなしでは完結できない程度の効果しか見こまれていません。河川流域における川のあり方を第一義に置くのではなく、川辺川ダム建設を第一義においた流域治水なのです。なんともおかしい話です。

2020 年 7 月 4 日の激甚水禍の実体をしっかり検証することが何より大切です。

- ・ 犠牲者ひとり一人どのような状況下で亡くなったのかを明らかにする、
- ・ 狭窄部が果たす洪水貯水機能(=自然による治水機能効果)の再検証、
- ・ 各支流から流出した水量と膨大な土石流・倒木の実体とその原因究明、
- ・ 支流ごとの特性把握とその川のあり方についての合意形成、
- ・ 氾濫流の実体解明。
- ・ 流域市町村それぞれの、且つ、それぞれが連携した上での、これからの球磨川流域のあり方についての合意形成をはかる、

これらの作業をかさねることが流域治水の実践と思われます。

元国土交通省職員であった宮本博司氏は 2021 年 3 月 21 日の「今こそ流域治水を！～ふりかえり淀川水系流域委員会の提言～」緊急フォーラムで「国土交通省はダムを造ることを第一義にしている。流域住民の命を守ることなど考えていない」と指摘しました。強く印象に残る言葉でした。

③. 球磨川水系河川整備基本方針変更

- 2020 年 7 月洪水 線状降水帯が球磨川河口から流域上流へと停滞しました。
 - ・ 人吉 上流で 12 時間 322mm、横石上流で 12 時間 346mm を記録。
 - ・ 基準地点人吉及び横石における推定最大流量は約 7,900m³/s、約 12,600m³/s であり、基本高水のピーク流量 7,000m³/s、9,900m³/s を 上回りました。
- 2020 年 7 月洪水と、現行基本方針諸量との比較

表 1 2020 年 7 月洪水と、現行基本方針諸量との比較

洪水基準地点	(上流部)人吉	(河口部)横石
計画規模	1/80	1/100
計画降雨量	262 mm/12 時間	261 mm/12 時間
2020 年 7 月洪水実績	322 mm/12 時間(1.2 倍)	346 mm/12 時間(1.3 倍)
基本高水のピーク流量(ダムなし・氾濫なし)	7,000 m ³ /秒	9,900 m ³ /秒
2020 年 7 月洪水ピーク流量(市房ダムなし・氾濫戻し流量)	7,900 m ³ /秒 (1.1 倍)	12,600 m ³ /秒 (1.3 倍)
計画高水流量	4,000 m ³ /秒	7,800 m ³ /秒

- ・ 2020 年 7 月洪水では、12 時間降雨量が人吉上流域で計画降雨量の 1.2 倍、河口部の横石上流域では計画降雨量の 1.3 倍を記録しています。
- ・ 河口部に位置している横石の上流域 12 時間降雨量 346mm は、上流の人吉上流域 12 時間降雨量 322mm より 24mm 上回っています。人吉より下流域により多くの雨が降り、各支流から球磨川に大量の洪水が流入していたことが分かります。
- ・ 2020 年 7 月洪水の基本高水換算ピーク流量は、人吉地点で基本高水流量を超えてその 1.1 倍、河口部の横石地点で基本高水流量を超えてその 1.3 倍に達していました。
- ・ よって、国は、球磨川水系河川整備基本方針変更を図りました。
- 気候変動を河川整備基本方針に反映させる考え方

- 国は気候変動に伴う降雨と洪水への影響について検討を重ねていました。その結果、気候変動シナリオ 2℃上昇相賭した場合、計画降雨量についてはこれまでの 1.1 倍、流量は 1.2 倍、洪水発生頻度約 2 倍を基本として採用しました。

表 2 気候変動に伴う降雨と洪水への影響

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当*	約 1.1 倍	約 1.2 倍	約 2 倍

(*:パリ協定が目標としているもの 2100 年までの上昇))

- 治水施策としては、ダムを含めた流域治水方式としている。

- 球磨川水系河川整備基本方針変更案

⇒ 2021 年第 116 回 河川整備基本方針検討小委員会(令和 3 年 10 月 11 日開催)配付資料を整理すると、下の球磨川水系河川整備基本方針改定案要約表となります。

表 3 球磨川水系河川整備基本方針改定案要約表

洪水基準地点	(上流部)人吉	(河口部)横石
A:計画規模	1/80	1/100
B:計画降雨量	262 ⇒ 298 mm/12 時間	261 ⇒ 301 mm/12 時間
2020 年 7 月洪水時実績	322 mm/12 時間(1.2 倍)	346 mm/12 時間(1.3 倍)
C:基本高水流量	7,000 ⇒ 8,200 m ³ /秒	9,900 ⇒ 11,500m ³ /秒
2020 年 7 月洪水時最大流量(ダムなし・氾濫なしに換算)	7,900 m ³ /秒 (1.1 倍) 到達流量は 7,000m ³ /秒、その内 3,000 m ³ /秒以上が氾濫したとしている。	12,600 m ³ /秒 (1.3 倍) 溢れることはなかった。
D:計画高水流量	4,000⇒4,000 m ³ /秒(1.0 倍)	7,800⇒8,300 m ³ /秒(1.1 倍)
E:洪水調節流量(C-D)	3,000 ⇒4200 m ³ /秒 (1.4 倍)	2,100 ⇒3200 m ³ /秒 (1.5 倍)

- (太字は球磨川水系河川整備基本方針改定案の設定値) (倍)は従前の基本方針との比較

⇒ 2021 年 11 月の社会資本審議会河川分科会で、上記の第 116 回 河川整備基本方針検討小委員会で検討した結果報告が承認されました。

- 2021 年 10 月 11 日現在の球磨川水系河川整備基本方針変更案の問題点

☆ 計画降雨量改定値は人吉地点、横石地点共に、2020 年洪水実績の約 90%で、実績洪水時の最大値を満たしていません。

- 基本高水流量改定値は、横石地点で、2020 年洪水実績の約 90%で、実績洪水時の最大値を満たしていません。
- 人吉地点の計画高水流量は 4,000m³/秒に据え置いています。
- よって、洪水調節流量計画値は 3,000m³/秒から 4,200m³/秒へと 1,200m³/秒も増えています。
- 横石地点の計画高水流量は 500m³/秒増えています。洪水調節流量計画値は 2,100m³/秒から 3,200m³/秒へと 1,100m³/秒増えています。

- 従前の基本方針では、両地点の洪水調節流量への対応として、既設市房ダムと川辺川ダム（多目的ダム）新設をあげていました。今回の改定では、既設市房ダム改造と流水型川辺川ダム（治水専用ダム）新設では洪水調節流量への対応が不足することから、両ダムを中心とした流域治水で対応するとしています。
- 2021 年 10 月 11 日に示した球磨川水系河川整備基本方針変更案は間違い！？
- ☆ 今年 7～11 月の 5 回の委員会などで示された資料のうちの計 17 ページに「誤り」が記載されていたとして、2021 年 12 月 2 日の第 117 回小委員会で修正版を配布して再審議しました。その結果、球磨川水系河川整備基本方針改定案要約表には影響がないことが分かり、変更はありませんでした。

イ まとめ

2008 年に熊本県知事（蒲島郁夫氏）が「球磨川は宝」として川辺川ダム中止を求め、2009 年に国土交通大臣が川辺川ダム中止を発表。熊本県と国は「ダムなし治水」を内容とした河川整備に舵を切りました。然し、国はダムなしでは治水安全度 1/80 を確保するのは難しいとして譲らず、「川辺川ダムあり」の河川整備しかしてきませんでした。それが、2020 年 7 月の球磨川大水害で 51 名もの命を奪った大きな原因です。

国土交通省は海水温が上がることを原因とした気候変動で線状降水帯が生じやすくなっていることを認め、これまでの河川整備基本方針の見直しを図り、計画雨量は 1.1 倍、計画高水流量は 1.2 倍に改定する、としています。球磨川水系河川整備基本方針改定では、2020 年 7 月の豪雨を異常値として扱って、計画雨量算出のデータとして採用せずに、計画降雨量を従来の 1.1 倍に設定し、2020 年豪雨が再来すれば、氾濫状態になるとしています。実績洪水対応を最初から断念した異常な基本方針となっています。

変更された基本方針では、洪水調節流量が従来のそれよりも 1,100m³/秒以上も増えています。「流水型川辺川ダム築造と市房ダム改造を中心にした流域治水で洪水調節流量を確保する」としています。川の分断は平常時の河川からの恵みの否定につながります。ダムを前提とした流域治水などあり得ません。

ダムはその設計諸元から外れた降雨には対応できず、逆に緊急放流・ダム湖からの溢水による急激な放流量増大でダム下流域に甚大被害をもたらすことがあります。治水目的を持ったダムを造った場合、ダムなしの場合より下流域の流下能力が大幅に少なく設計されているので、緊急放流・ダム湖からの溢水による急激な放流量増大には対応できません。危険極まりないのです。

流域治水は、流域のすべてを意識することから始まります。それを日常的に担っているのは流域住民です。流域治水の受け手も流域住民ですから、流域住民の合意なしには成り立ちません。河川整備基本方針は流域住民の参画を許さずに策定されます。それは、流域治水の原則、流域住民相互の合意形成の否定です。そのような河川整備基本方針に拘束されて策定される河川整備計画も、流域治水には不要です。

流域治水とは何か？ それを実践する上で必要な考え方とは何か？ それはまさに自治の問題ではないでしょうか。国土交通省の手に負えるものではないことは確かです。

球磨川水系に押しつけの「基本方針」はいらない！

球磨川水系は「ダムなし流域治水」で！

「すべての洪水から命を守る」

「川からの恵みを享受する」

「川をいじめない」

「河口から源流まで鮎が昇れる川」

それを可能にするのは、「ダムなし流域治水」！

それを創り出すのは、流域住民の合意形成

➤ 球磨川住民の声については、別掲「川辺川ダム問題 住民の声」を参照願います。

2. 2020 年度事務局の取組み報告

事務的には、水源連の皆さん相互の情報交換のツールである「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営に務めました。

ここでは特に事務局が取り組んできた課題について報告します。

1) 石木ダム事業中止に向けて

石木ダム現地を中心にしたこの1年間の活動報告は、別掲の「各地からの報告 石木ダム」を参照願います。

石木ダムのさまざまな問題については、前掲の「1.全国の状況 1」石木ダム を参照願います。

ここでは、水源連が石木ダム反対同盟を直接支援している取組みの過去1年の経過について記します。

ア 石木ダム事業認定にかかる収用明渡裁決の取消を求める審査請求

- 2019年6月3日指定配達郵便で長崎県土地収用委員会から「裁決書」が届きました。「この裁決書の正本の送達を受けた日の翌日から起算して30日以内に国土交通大臣に対して審査請求をすることができる。」と記載されていました。「石木ダム事業地^{こうぼる}川原全地域の地権とその上に建つ住居などの所有権すべてを2019年9月19日を期限として収用、家屋等以外の明渡期限は9月19日、家屋等は11月28日」となっていました。
- 土地収用法では、「補償内容に関する事以外については訴訟ができない」とされています。取消を求める手法は「行政不服審査法」に基づく「審査請求しかありません。
- 113名連名で9月5日に「石木ダム収用明渡裁決取消を求める意見書」を審査庁である国土交通大臣に提出しました。基本的内容は、「事業認定が事実を全く見ていないデタラメなもので違法であるから、収用明渡裁決は無効、取消を求める」というものです。不服審査請求書については、水源連ホームページの「収用明渡裁決の取消を求める審査請求書と収用明渡裁決の執行停止を求める審査請求書 の修正版」<http://suigenren.jp/news/2019/09/05/12240/> を参照願います。
- 当方の審査請求書に対する長崎県収用委員会からの弁明書が2020年1月7日付で届きました。その弁明書は「土地収用法上、収用委員会は一見して明らかな瑕疵がない限り、事業認定内容は審理不要」の繰り返しでした。
- この弁明書に対する105名連名の反論書を2020年3月31日付で提出しました。この反論書には長崎県収用委員会と審査庁への「質問」を別紙として添付しました。詳しくは、水源連HP「反論書提出石木ダム収用明渡裁決取消を求める審査請求」<http://suigenren.jp/news/2020/04/02/12994/>を参照願います。

➤ この様な、審査庁を介在した、審査請求人と処分庁・長崎県収用委員会との弁明と反論のやり取りがさらに続きました。

- 2020年7月7日付 再弁明書
- 2020年10月9日付 105名の連名による再反論提出
<http://suigenren.jp/news/2020/10/06/13726/>
- 2021年1月20日付け 再々弁明書
- 2021年2月22日 再々反論書提出
- 2021年4月2日 再々反論書追加版提出
- 2021年6月24日 再々再弁明書
- 2021年7月30日、再々再反論書提出
- 現在に至る

➤ 現時点までの進行過程で交換した相互の主張と証拠資料については、水源連HPの「[石木ダム事業に関連した行政不服審査請求2件](http://suigenren.jp/damlist/dammap/ishikidam/)」(http://suigenren.jp/damlist/dammap/ishikidam/石木ダム事業に関連した行政不服審査請求/)を参照ください。

➤ 土地収用法が想定していない事態に陥っている現状に対して、土地収用法を管轄している審査庁・国土交通大臣への問題提起でもあります。

イ 大河原雅子衆議院議員事務所で厚労省水道課へのヒアリング

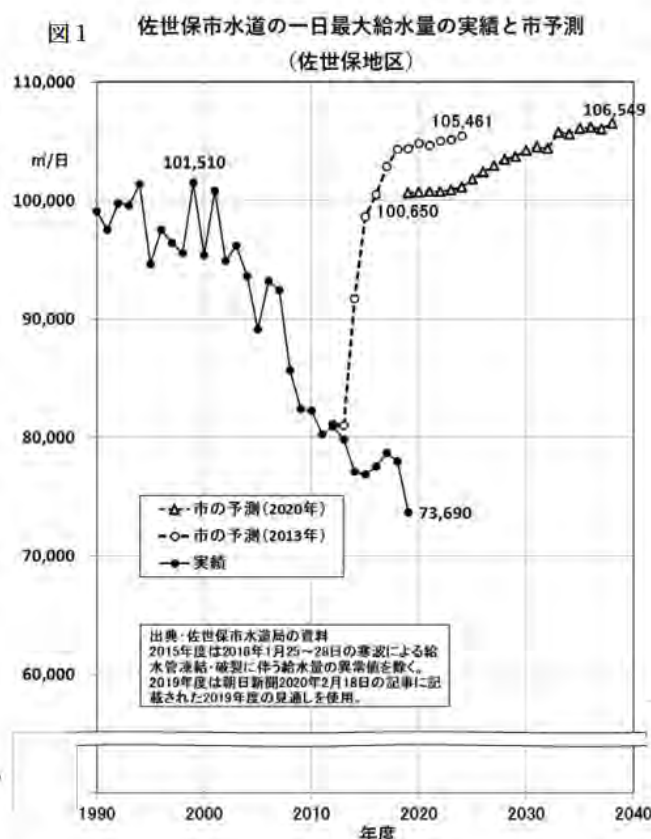
➤ 本来であれば2020年4月2日に実施を予定していた佐世保市2020年2月再評価についての、厚労省水道課への、公共事業チェック議員の会事務局長・大河原雅子衆議院議員によるヒアリングがコロナ禍で中止になり、やっと2021年1月26日に実現しました。

☆ 2020年2月再評価は、厚労省の補助事業として採択が継続されることを目的にしていました。石木ダム建設事業の利水面での必要性を作り上げることを目的にしていたことから、一日最大給水量が2020年度には突如100,000m³/日に跳ね上がり、目標年度の2038年度には106,500m³/日になるということです。右グラフ△△△

☆ 右グラフの--○--は佐世保市による2012年度予測の年間一日最大給水量です。△△△は2020年2月予測の年間一日最大給水量です。

- は年間一日最大給水量の実績です。

2012年度予測、2020年2月予測共に、一日最大給水量の予測値は、実績値を遙かに超える超課題予測



になっています。

☆ このヒアリングは①佐世保市が国(厚労省水道課)に提出している水需要予測はまったくデタラメであること、②佐世保市が厚労省水道課に保有水源量77,000m³/日と届け出ているが、実態は2019年度渇水時においても約10万m³/日は機能していたこと、③この二つを国に知らせると共に、佐世保市に事実を質して、補助事業継続採択を見直すよう要請すること、が目的でした。

☆ 水需要の実績と予測の乖離 に関する水道課の回答

- 水需要予測は、渇水や事故等の非常時の対応を含め、水道安定供給に必要な水道施設的能力規模の算定のために実施しており、特に渇水や事故等が発生しなかった場合に実績が予測を下回することは想定されます。佐世保市による今回の水需要予測は適切に見直しが実施されていると考えています。
- 水需要予測は、各水道事業者等においてその時々で算定されるものですが、予測と実績の乖離の状況に関する情報の収集・整理を実施しておりません。

☆ 再評価の第一義は事業者(佐世保市水道局) 数値の設定手法は事業者の裁量！？

- 問い:佐世保市の、佐世保地区一日最大給水量の算出方法「2つの事業所(ハウステンボス・SSK)について個別に求めた一日最大給水量に、それらを除外した部分の一日最大給水量を加えて、佐世保給水区域の一日最大給水量とする」は、「個別に求めた一日最大給水量が同じ日に発生する」ことを意味するが、現実には、そのようなことは起こりえない。佐世保市が示した、予測目標年度2038年度の佐世保給水地区全体の一日本平均給水量78,894m³/日を同年度の計画一日最大給水量106,549m³/日で除して、負荷率を求めると、74.0%という極めて小さな値になる。「近年10年間で最も低い2018年度の実績負荷率88.3%より14.3ポイントも低い74.0%が2019年度予測で採用した負荷率になっている」ことを厚生労働省は承知して、佐世保市の再評価報告を認めたのか？
- 回答:再評価の第一義は事業者(佐世保市水道局)にある。数値の設定方法は事業者の問題である。

- 佐世保市の超過大水需要予測、保有水源の過小評価(実際は10万m³/日以上有しているのに、安定水源は77,000m³/日としている)によって、水需給の不足を捏造している実体を知りながら、「再評価の第一義は事業者(佐世保市水道局)」としている厚労省水道課に対して徹底的な追及が必要です。

詳しくは、[「佐世保市のでたらめ水需給計画をすべて認める,厚労省水道課」](http://suigenren.jp/news/2021/01/29/14272/)

(<http://suigenren.jp/news/2021/01/29/14272/>)を参照願います。

ウ 衆議院議員選挙にあたっての立候補予定者へのアンケート調査協力と、その結果に基づいての野党共闘4党(立憲民主党・共産党・社民党・れいわ新撰組)への要請

- 衆議院議員選挙を間近にひかえ、長崎選挙区の各候補予定者の皆様の石木ダムについてのお考えを伺い、投票の参考にしていただきたいと、地元の市民団体がアンケートを実施しました。
- その結果、「野党共闘」に参加されている政党の予定候補者の皆さまから、ダム計画の前提となっている水道需要予測は合理的ではない、水害対策としては、ダムより堤防整備・河道掘削を優先させるべき等、石木ダム計画の見直しを求める旨の回答をいただきました。
- この回答結果を、「共闘野党」各位と共有を図ると共に、地元の民意である石木ダム計画の「見直し」を、各党の方針にするように要請しました。

➤ 4党への要請書、長崎県内で立候補予定者に実施されたアンケート結果、マスコミ報道は下記を参照ください。

- **野党共闘4党に、石木ダム計画「見直し」方針確立を要請**

<http://suigenren.jp/news/2021/10/14/15077/>

2) 「水源連だより」、水源連ML、水源連ホームページの発行・運営

相互の情報・意見の交換は、水源連の重要な役割です。

- ・ 特に水源連MLには臨場感あふれる情報が投稿されています。
- ・ 水源連だよりは 87, 88 号を発行しました。
- ・ 水源連ホームページは共有を図るべき情報の更新を心掛けています。

第 2 部 私たちの課題 新年度の活動方針

住民の意向に基づく河川行政への転換を求めます。

1. 石木ダムを中止に追い込み、川辺川ダムの復活を許さず、まともな流域治水の実現を！

1) 石木ダム

ア 石木ダムによる拘束状態から一刻も早く、13 世帯皆さんの解放を！

- ① 石木ダム中止に向けての取り組みの強化と、こうばるにおける安定した生活の確保（明渡期日（2019 年 11 月 18 日）を 2 年経過）が最重要事項です。長崎県、佐世保市共に石木ダムの工期を 9 年も延長しています。その結果は、『石木ダムなしでまったく影響なし』でした。「工期をいくら延長しても、実質的弊害は何もない」これが長崎県と佐世保市の強みでもあり、弱みです。「工期をいくら延長しても、実質的弊害は何もない」、これは「行政代執行を要請するまでもなく、13 世帯皆さんが力尽きるのを待てば良い」につながります。
- ② 私達に必要なのは、「行政代執行ができない状況を造る・維持する」と共に、このままでは 13 世帯皆さんが力尽きるまでこの状態（＝石木ダムによる拘束状態）に置かれてしまう事態の早期解消、と考えます。石木ダム中止を早く勝ち取る、その状況づくりを全国の皆さんとともに展開します。

イ そのためには

- ① 現地運動を支援する動きを大きくして、起業者が事業を断念せざるを得ない状況に追い込む。現地の皆さんが闘い続けられるように、支援者の皆さんとの連携の上で、現地見学会等を催します。
- ② 2019 年度水需要予測は禁じ手連発の代物。この事実を広く知らせて、受益予定者とされている佐世保市民を始め、全国から多くの人々が「水需要予測のやり直し」「石木ダムによる水源開発不要」の声を佐世保市にたくさん寄せる呼び掛けを、佐世保市民の皆さんと連携を取り合って実践します。
- ③ 2021 年の衆議院議員選で長崎県から立候補して当選された 6 議員の内、お二人は、事前のアンケートで「石木ダム見直し」と答えています。現地の皆さんと連携の下、このお二人の議員と連絡を取り合い、石木ダムの見直しを国に求めます。
 - ・ 佐世保市の 2019 年度再評価のやり直しを佐世保市に求めるよう、厚生労働省へ働きかける。
 - ・ 事業認定後に合計 9 年もの工期延長は、緊急性のない事業であることの証明であるので、事業認定処分取消を国土交通省に求める。
- ④ 上記 2 議員は、野党共闘 4 党からの統一候補者でした。この 4 党をはじめ、しかるべき政党に、石木ダム問題見直しを党の政策とするよう、働きかけます。

2) 川辺川ダム

川辺川ダム復活、マッタ！ 真の流域治水確立を！

- ① 球磨川水系河川整備基本方針が、2020 年 7 月の線状降水帯が球磨川上空に停滞したことによる深刻かつ大規模な水禍を口実に、事実上、川辺川ダム復活を盛り込んだ内容に書き換えられました（12 月 17 日）。併せて、川辺川ダムを球磨川の治水のカナメに据えた球磨川水系河川整備計画の策定が進行しています。これらの「進行ストップ」、もしくは、「徹底見直し」に取り組めます。
- ・ 人吉地点の流下能力を従来通りの 4,000m³/秒に据え置く、ということはそれに応じた最大水位（計画高水位）に対応する河川整備をする、ということになります。
 - ・ 実際、洪水常襲地帯の宅地嵩上げ高も、川辺川ダム前提の水位を基準にした嵩上げ高であることが、球磨川水系河川整備計画策定学識者懇談会で明らかにされました。
 - ・ 川辺川ダム前提の河川整備は極めて危険です。川辺川ダム完成まで何年かかるのでしょうか？それまで 2020 年豪雨が再襲したならば、又々、同様な悲惨な水禍に陥ることは必至です。
- ② 流水型ダムが自然に優しい、等ということは全くの幻想にすぎないことの共有を図ります。
- ・ 白濁水が長く続いて鮎等の棲息に大きな影響を与えることは、[水源連便り 88 号](http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2021/11/6b2397baf6f285f8d9bd171157220888.pdf) 39 ページで「最上小国川の清流を守る会」が警鐘を鳴らしています。
(<http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2021/11/6b2397baf6f285f8d9bd171157220888.pdf>)
- ③ 真の流域治水実現に寄与します。
- ・ 2020 年球磨川水禍で流域の皆さんは未曾有の経験をされています。球磨川の治水のあり方の反省です。その共有が不可欠です。
 - ・ あのような悲惨な水禍の原因、とりわけ水禍で亡くなられた方の状況の解明、あれだけ多くの水が急流になって流れ込んだ支流群の状況把握、そして、大きな恵みをもたらす球磨川の価値の再確認……。流域住民が一緒になって、球磨川とともに生活し続けるにはどうすればよいのかを考えなければならない。
 - ・ それは球磨川を治水対策の対象として河川管理者に任せるのではなく、流域全体として考える、流域自治の必要性でした。それが流域治水の本質であると確信します。
 - ・ 球磨川とともに生活し続ける。それは、国土交通省が示す河川整備基本方針の世界で可能となるものではありません。流域自治のなかで合意形成を基本に据えて創造することでしょう。

2. 下記の課題の克服を目指します。

- ① 河川行政で閉ざされている住民参加
- ・ 河川行政への住民参加の道がほとんど閉ざされている状況
 - ・ 土地収用法を適用して、事業認定を申請することで、強制収用に直結して、事業完遂に至る法体系の根本的な見直し
- ② 審査請求・行政訴訟の問題
- ・ 審査請求中および行政訴訟中において、事業執行不停止原則により、工事が進行してしまう問題
 - ・ 行政裁量権がほぼ無限大に容認されている現状

- ・ とりわけ、原告・審査請求者の立場に立つことなく、公共事業事業者サイドに立つ裁判所・審査庁の改革

③ 再評価問題

- ・ 再評価者の遣りたい放題のデタラメが通用する行政評価法の改正、

④ ダム神話対応

- ・ 治水機能を持つダムは、貯水型、流水型ともに、その想定から外れた降雨には対応できないことを広く伝えます。
- ・ ダムは想定以上の降雨では必ず溢れてしまって放流量が突然急増するので、下流域の水位急上昇をもたらします。水勢が強いので、逃げる暇がなく、死傷者を出します。ダム運用の改善、放置されている河道改修問題を取り上げます。
- ・ 流水型ダムが自然に優しいことはあり得ないことを広く伝えます。

3. ダム問題を広く知らせるために

- ① 水源連便り、水源連MLの運用、水源連ホームページの充実を図り、全国の皆さんとの情報発信・情報交換の場として活用していきます。皆様からの情報提供をよろしくお願いします。
- ② これからもパタゴニアと連携して、ダム問題と、川の望ましい姿について多くの方と語り合えるように努めます。

4. 水源連の今後のあり方についての検討

水源連の今後のあり方について検討します。

事務局担当者の高齢化が進んでいることから、情報収集・情報交換などに水源連の活動内容を縮小移行していくことを検討していきます。

5. 今年度の運営体制(案)

- | | |
|-------|-----------|
| ・顧問 | 藤 田 恵 |
| ・共同代表 | 嶋津暉之 遠藤保男 |
| ・事務局長 | 遠藤保男 |
| ・会計 | 和波一夫 |
| ・会計監査 | 川合利恵子 |

【各地からの報告】

石木ダム建設絶対反対同盟	18
長良川市民学習会	20
設楽ダム建設中止を求める会	22
ハッ場あしたの会	24
ハッ場ダムをストップさせる茨城の会	25
最上小国川の清流守る会	26
当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会	27
千曲川・信濃川復権の会	28

※ 球磨川・川辺川現地からの報告に関しては、水源連だより 88 号をご参照ください。

団体名	石木ダム建設絶対反対同盟		
対象事業名	石木ダム		
事業地名	長崎県東彼杵郡川棚町	事業者	長崎県と佐世保市
① 付け替え道路工事(第4次)に対する座り込み抗議行動 【抗議行動①】 工事現場での座り込み抗議行動 ～徐々に押し込まれても現在まで継続中～ 座り込み抗議行動は2010年から2021年10月末で11年半を経過した。 2010年から始まった県道付け替え道路工事は、石木ダム建設絶対反対同盟と支援者の阻止行動により何度も中断や年度工期切れ等で進展しなかった。現在行われているのは、2016年度から始まった第4次の行動である。2016年4月4日から監視座り込みを再開し、2016年7月25日からは本格的な座り込み抗議行動をとり現在まで継続中である。 長期にわたる阻止行動は、2018年4月頃から工事個所の広がりと共に抗議行動へ移行した。作業現場内での抗議の座り込みは、県内外からの支援者の参加と励ましを受けながら2021年01月12日に1,000日(回)に到達し、同9月末には1,200日(回)を越えた。 現在、工事の全部は阻止できない状況になっているが、付け替え道路工事路線に交差する赤道(里道)の1か所に座り込むことで道路の接続と完成を阻止している。この現場での座り込みが工事の遅延に有効なのは、座り込み現場に設置しているテーブルや椅子などの撤去には、行政代執行等法的な手続きが必要との認識が伝わったためである。県は、この区間の工期を4度延長したが完成の見込みが着かず、21年1月に業者を変更し懇意ある業者に再発注した。抗議行動を1か所に囲い込むことによって、付け替え道路工事は少しずつ進展しているのも事実だが、県が困っているのも事実だ。 抗議行動現場では、支援の輪が少しずつ広がってきていることが実感できるようになった。全国の皆さんへお礼を申し上げると共に、更なる世論喚起にご協力いただきたい。			
			
2021. 10. 15 団結小屋前座り込みテント			
② 本体関連工事に対する座り込み抗議行動 【抗議行動②】 県は、2020年12月石木ダム建設工事(1工区)として初めて本体関連工事を発注した。21年1月に工事着工を阻止された県は、しばらく本体付近での工事を控えていた。同盟では、業者の動きに合わせて5月17日から監視・座り込み抗議行動体制を敷いた。この日から2箇所目の抗議活動をスタートさせた。現地では午前班(7時45分から13時まで)と午後班(12時45分から18時まで)の2交代制で支援者の参加が少ない午後の座り込みに対応している。 21年9月8日にはマスコミが「石木ダム 本体工事着手」と一斉に報じたが、行政が使ういつもの手で「茶番劇」もいところだった。業者はその後一部土砂掘削を行っていたが、9月30日に3度目の工期延長契約に難色を示し撤退した。お手上げの県は、ここでも懇意ある業者に再発注した。			
③ 「13世帯の皆様と知事との話し合い」の進め方(条件等)に関する協議について ▶ これは長崎県土木部からの文書の件名である。その文書はおよそ公文書とは思われない内容で、反対同盟が如何に県から軽んじられているか感じられた。それでも世論を考えると行政と付き合っ			
問い合わせ先：			
氏名	岩下 和雄	電話	090-3733-2489 0956-82-3453
		メールアドレス	k-iwashita@road.ocn.ne.jp

ていかなければならないつらい立場でもあった。21年5月21日付け土木部文書を皮切りに、土木部から計6回文書発出があった。同盟からは記者会見も開いて計4回丁寧に回。今までの闘いの経験則から、県が話し合いを行うつもりは全くないだろうと思われた。そんな訳で、県は当初から一步も譲らず結局進展はなかった。この結果は、9月8日の「石木ダム 本体工事着手」報道への世論操作以外の何ものでもなかったわけだった。その後本体関連工事は休眠状態である。県はやっぱり困っている。

④ 石木ダム未買収全用地強制収用から2年経過

ダム建設で13世帯もの生活用財産を強制的に収用した、前代未聞の悪政を続けている長崎県知事であるが、新型コロナ感染防止対策では影を潜めてその能力が問われている。全用地強制収用から21年5月21日で2年を経過したが、住民の生活は何も変わっていない。仕事は「石木ダム反対」であるが、やはりしんどい。

そんな中石木ダム建設事務所の職員は、所長指揮のもと13世帯を追い出すために業者を使って嫌がらせの限りを尽くしている。建設事務所では、抗議行動現場の動きをはじめ住民等の行動を10数台の監視カメラで逐一監視している。監視システムにより細かい指示を業者にも出して、これが時には嫌がらせに繋がっていく。

また、「この土地は、石木ダム建設事務所が管理する土地です。無断での使用を禁止します。」という看板を立てながら、収用した土地は雑草が生い茂り荒れ放題である。生まれ育った故郷がこんな状態で怒りが込み上げてくる。情けない。

土地収用法はそこに住む住民の平穏な生活権さえ奪う法である。土地収用法は時の権力者により改悪されてきた悪法であるが、人権侵害も甚だしく明らかに日本国憲法違反でもある。ただ、「・・・。多数の相手に対して土地収用法はあてにできぬ・・・。伝家の宝刀は抜かない所に値打ちがある。」という言葉が正しいとすれば、長崎県は間違った道を歩いていることになる。



⑤ 石木ダム建設工事並びに県道等付替道路工事続行差止請求事件

・福岡高裁へ控訴 2020. 4. 04 付け 控訴人404名 裁判長 矢尾渉

- ・第1回口頭弁論 2020. 10. 08
- ・第2回口頭弁論 2020. 12. 10
- ・第3回口頭弁論 2021. 3. 25
- ・第4回口頭弁論 2021. 6. 18 結審
- ・弁論再開の申立を提出 2021. 9. 24 ※21年8月豪雨が川棚川の治水安全度を実証したため
- ・2021年10月21日 石木ダム工事続行差止訴訟控訴審不当判決
- ・2021年10月29日 「上告兼上告受理申立て」郵便にて発送

⑥ 世論喚起の活動(支援団体等の活動と共に)

○ 県内の支援団体が力強い活動を継続中・石木ダム建設反対連絡会で連携

- ・石木川まもり隊(佐世保市)
- ・水問題を考える市民の会(佐世保市)
- ・石木川の清流を守り川棚川の治水を考える町民の会(川棚町)
- ・石木ダム建設に反対する川棚町民の会(川棚町)
- ・石木川の清流とホテルを守る市民の会(長崎市)
- ・いしきを学ぶ会(長崎市)

上記6団体に現地の石木ダム建設絶対反対同盟を加えた7団体で、石木ダム建設反対連絡会を組織し、毎月連絡会会議を開催して活動等の連絡調整を図っている。

各団体では、長崎県庁前、佐世保市水道局前、川棚町内等で各々定期的なスタンディングアピール活動が定着した。また、街宣活動とともに署名活動やシール投票も行われた。

- ・新型コロナウイルスまん延対策の関係で大きな集会が開催できなかった。

団体名	長良川市民学習会		
対象事業名	木曽川水系連絡導水路、長良川河口堰		
事業地名	岐阜県、愛知県、三重県	事業者	水資源機構

木曽川水系連絡導水路（徳山ダム導水路）事業の動向

本事業は、民主党政権下で再検証ダム事業の対象となり、2009 年以来「凍結」状態で、現場では 1m の工事もされていませんが、毎年 2 億円を超える事業費が調査などを名目に費やされています。事業を待望する世論もなく国民から忘れ去られたこの事業は、現在、国の検証事業として「残った」最後のものです。

本年 6 月 3 日、「木曽川水系連絡導水路関係地方自治体検討会議」第 5 回幹事会が 2 年半ぶりに開催されました。徳山ダム導水路事業をどうするのか、各自治体が意見を出す重要な会議ですので、常に私たちはこの会議の開催に注視し傍聴するようにしています。しかし、この突然の開催を私たちが知ったのは 6 月 4 日でした。当会々員から入った新聞記事情報でした。ネットで履歴を遡ると「傍聴公募」告知から申込み締切りまで 23 時間という異常なものでした。この不意打ちのやり方は、続く 6 月 25 日に開催された「平成 3 年度第 1 回木曽川水系流域委員会」でも行われました。コロナ禍で国民が身動きできないときの「火事場泥棒」的やり方で、許せません。

この「第 5 回幹事会」ですが、後日公開された会議報告によれば、**令和 4 年度以降も新たな段階に入らずに環境調査を継続しつつ、引き続きダム事業の検証に係る検討を進めるものとする。**とまとめられたようです。

事業実施の待望もない中、事業継続をねらう国は事業「目的づくり」を急いでいます。国交省中部地方整備局は、中部地方におけるリスク管理型の水の安定供給のあり方を検討するため、「中部地方水供給リスク管理検討会」を平成 30 年 11 月に設置しました。翌 12 月、導水路検討の前回「第 4 回幹事会」はこのリスク管理検討会の進捗を見定めていくとして、「目的づくり」を委ねることにしました。

リスク検討会は、すでに矢作川水系をモデルに「平成 6 年大渇水において渇水を解消させた 9 月中下旬の降水が無かったら」「南海トラフ地震で取水口、導水管が壊れ水供給遮断したら」などのリスクを想定。今年 5 月に開始した木曽川水系の検討では、渇水、地震に加えて御嶽山の噴火などのリスクも想定されています。大震災、大洪水、パンデミックに遭遇する中で、国民の命と暮らしの不安は募るばかりです。そうした中、「安心、安全」を錦の御旗にダム建設事業などの復活・拡大の動きが強まっています。

しかし、そのほとんどが景観・環境・生きもの等を見捨てたものとなっています。「国土強靱化」事業により長良川は大きく様変わりしました。当会のニュースでは、繰り返しその危機を警鐘乱打しています。また、本年 10 月発行のニュース 35 号では今長良川で起きていることを、伊勢湾流域圏の視点からもう一度考えてみようとして編集しました。報告「豊饒な伊勢・三河湾を取り戻すために」では、伊勢・三河湾の最近の漁業の深刻な状況に、「下水整備でリン、窒素は除去できたが「豊かさ」が無くなった」、「ダム、河口堰建設で流れ込む川の勢いが弱くなった」ことが原因になっているのではないかという注目すべき問題提起がされています。是非ご覧下さい。http://dousui.org/news/20211001_news35.pdf

「長良川環境改善を求める」岐阜県要請行動

当会が事務局を務める「よみがえれ長良川実行委員会」（現在 30 団体参加）が「長良川環境改善を求める」岐阜県要請行動を 6 月 4 日に行いました。要請事項は、長良川河口堰の関門調査の実現、木曽川水系連絡導水路事業の中止、横越「遊水地」計画は強行しないことなど 6 項目でおこないました。県側は河川課長はじめ 5 名が対応。コロナ感染拡大と大雨で大変なときでしたが、9 名のみなさんが要請団として参加しました。



問い合わせ先：

氏名	武藤 仁	電話	090-1284-1298	メールアドレス	mutohitoshi@yahoo.co.jp
----	------	----	---------------	---------	-------------------------

美濃市から横越「遊水地」問題学習会も参加されました。オオサンショウウオに関わる環境問題など現場の状況を資料配布しながら説明され、地元の要望を具体的に訴えられました。

岐阜県の場合は、河口堰について「弾力的運用を要請する」にとどまり開門調査には後ろ向きでした。導水路については「事業継続を求めていく」など、環境改善を願う県民の声に全く耳を傾けない姿勢でした。

9月岐阜県議会では、県は本来事業目的にない「東濃の渇水対策」を理由に導水路事業の継続を求める答弁をしました。なお、要請行動には中川ゆう子県議員も参加しました。

パネル展「よみがえれ長良川 2021」

7月5日（月）～18日（日）ハートフルスクエアG 2階通路壁面においてパネル展「よみがえれ長良川 2021」を開催しました。河口堰閉鎖から26年、生物多様性COP10から11年。長良川の現状と魅力を、再確認していただくとするもので約40点のパネルを展示するとともに、地元写真家の作品や、長良川漁師の漁具、郷土史に詳しい方の協力による「鮎鮎街道」の展示もあり、彩り豊かで内容の濃いものとなり大好評でした。

中日新聞、岐阜新聞、赤旗、ぎふチャンDIGITAL、CBCラジオなどにも紹介されました。

会場のアンケート箱にはたくさんの期待と励ましの声が寄せられました。もっとたくさんの市民が見られる別の会場でも開いてほしいとの要望もあり、来年は7月8日～7月14日岐阜メディアコスモス・みんなのギャラリーで開催します。展示規模は今年の約4倍となります。幅広い市民の協力と参加で成功させたいと考えています。

長良川を取り巻く自然環境の現状を伝えるパネル展が、岐阜県JR岐阜駅に隣接するハートフルスクエアGで開かれています。十八日まで。

長良川河口堰が開門されて六日と十六年。長良川の環境を調査する「長良川市民学習会」に、河口堰の建設後、カニが減少、アユやサツキマスの幼魚にも影響が出ている。こうした現状を約四十点のパネルで伝えている。川沿いの豊かな自然を描いたイラストも見られる。

パネル展は、河口堰ができてからの川の歴史を知ってもらおうと、開門を求める市民団体「よみがえれ長良川実行委員会」が昨年に

長良川の現状 知ろう

ハートフルスクエアGでパネル40点
河口堰閉鎖26年で環境伝える

長良川河口堰環境調査



2010年の生物多様性COP10以来、毎年行っている「長良川下流域環境観察会」ですが、今年はコロナ禍で開催できませんでした。しかし、河口堰周辺のヘドロやヨシ原のカニの生息の状況は、継続的に把握・記録しておく必要がありますので、当会事務局メンバーで環境調査を11月6日に行いました。

定点で調査していますが、川底のヘドロは相変わらず堆積し環境は悪いままでした。長良川のヨシ原では、カニの姿は昨年に続いて今年も見ることはいませんでした。深刻な状況です。早く開門試験を実現したいです。

中日新聞 2021年7月9日

続いて開いた。長良川市民学習会が実行委を構成する三十の市民団体の一つで、事務局長の武藤に「長良川の現状に心をもち、自然保護につなげてもらえたら」と話す。午前九時～午後九時。最終日は午後六時まで。（鈴木沙弥）

団体名	地質調査グループ（設楽ダム建設中止を求める会）				
対象事業名	設楽ダム建設事業				
事業地名	豊川上流、愛知県設楽町	事業者	国土交通省中部地方整備局		
この1年も、引き続きダムサイトおよび周辺の地質・地盤問題に取り組んできました。 今回は、以前から注目していた F-③断層（事業者のダムサイトの地質調査によって存在が明らかになったダムサイト直下を貫く北北西―南南東走向、南西傾斜の断層）の北西側延長方向の地形を詳しく調べました。その結果、系統的な左ずれの変動地形が認められること、ほぼ同じ方向に明瞭で長いリニアメントが確認されていること等から、この断層が活断層である疑いが濃いので、本体工事に入る前に詳細な調査を実施するべきであることを指摘し、2021年3月に工事事務所の担当者に説明しました。また、ダムサイト上流左岸のダム湖斜面に大規模な深層すべりの存在も事業者の調査によって確認されていること、複数の巨大な岩塊が、何層ものすべり面上に載っていること、すべり面の一つは、第四期の段丘堆積物からなるとの調査結果が明らかになっていることから、地質学的に遠くない過去に、深層すべりが起きていることも明らかであると指摘しました。 さらに7月に中部地方整備局の担当部署に対して申し入れをしました。ダムサイトを活断層が通っている疑いが濃いこと、ダムサイトの直上流のダム湖斜面が深層すべり（深層崩壊）を起こしていること、この二つの点から、設楽ダムは建設に不適な立地であるので、「本体建設を始めてはいけない」と13ページからなる資料を添えて、申し入れをしました。これに対して、最近中部地整側の考え方を説明したいとの電話連絡があり、12月初旬に説明を聞くことになりました。 なお、11月19日に東三河くらしと自治研究所主催の設楽ダム現地視察に同行しました。午前中に事前の設楽ダムの地質地盤問題の勉強会を持った上で、午後工事事務所の案内でダムサイト直上流の付け替え道路5号橋付近の工事用鉄骨橋の上で説明を受けました。ちょうど、ダム湖左岸の大規模地すべりブロックの正面で、豊川（寒狭川）の上から、大規模な地すべり対策工事が眼下で行われているのが確認できました。地すべりブロックの対岸、右岸（松戸）側の斜面下部を削ってコンクリートで固め、転流工より長い河道の付け替え（開水路）工事が行われています。3面コンクリート張りの水路の流心側と底のコンクリート壁は分厚く、この壁によって大規模な地すべり止め盛土を押さえようとしていることが読み取れます。現在の流路を完全に覆ってしまう大規模な盛土工を行うための河道変更です。左岸の大規模地すべりを押さえ込む目的で行われている大規模工事ですが、果たして、ダム湖に水が溜まった場合に、これで深層すべり（深層崩壊）を防ぐことができるのか、疑問です。この大規模地すべりブロックの下（基底）には、数メートルから10メートルに達する破碎帯を有する北西―南東走向、西傾斜の大きな断層があることが分かっており、この断層が動いた場合に盛土工で深層崩壊を防ぐことが可能だと誰が断言できるのでしょうか？					
問い合わせ先：					
氏名	市野 和夫	電話		メールアドレス	ichinok7@mx3.tees.ne.jp



ダム事務所が示す完成イメージ（上流側から）

上流側の下を覗いたところ



右岸側で、河道の付け替え工事が進行中、分厚いコンクリート 3 面張りの河道が完成間近。



ほぼ同じ位置の現在の風景
左岸斜面は大規模地すべりブロックで工事用道路は斜面が使えず、完全鉄骨造り。



下流側をみる。コンクリート張りの付け替え河道が右端、中は工事用の道路、左が河道。

団体名	ハッ場あしたの会				
対象事業名	ハッ場ダム事業				
事業地名	群馬県吾妻郡長野原町	事業者	国土交通省関東地方整備局		
【現地の様子】					
この一年間、ダム湖周辺では、「湖（みず）の駅丸岩」、天明泥流ミュージアム、ダム堤のエレベーター、吾妻峡の通路などの観光施設が整備されました。昨年12月には川原湯地区の大柏木トンネルが開通、2021年7月に県営ハッ場発電所が完成し、11月にはダム湖上流の長栄橋が開通したことで、膨大なメニューを抱えるハッ場ダム事業はようやく完了のめどがたちました。 昨年から延期されていた東京オリンピック2020の聖火リレーが2021年3月31日にハッ場ダムの湖畔で行われ、今年はダム観光が本格化すると見込まれましたが、観光シーズンの春から夏にかけてコロナ感染症対策として外出自粛要請が行われた影響で、観光業にとっては再び厳しい一年となりました。延期されていたハッ場ダム完成式典も、長野原町主催で開催の予定でしたが、結局開かれませんでした。 地元の上毛新聞は、地域振興施設として開業が大きくPRされた「川原湯温泉あそびの基地NOA」、「やんば茶屋」（川原畑地区）、「ハッ場湖の駅丸岩」の2020年度の決算が赤字を計上したことを伝えています。 ハッ場ダム事業はほぼ終了しましたが、ダム湖周辺では利根川ダム統合管理事務所発注の工事が今も各所で行われています。ダム湖の水位が下がった夏季には、ダム湖上流端のJR長野原草津口駅周辺で2019年の東日本台風の洪水で流入した16年分の土砂を除去する作業が進められています。 ダム湖周辺では地盤の変動を計測する機器が設置されており、計測設置箇所は当初より増えています。国土交通省は明らかにしていませんが、当会の公開質問、資料請求等により、小規模な地盤の変動がすでに起きている箇所があることが判明しています。					
【開催イベント】					
昨年に引き続き、コロナ禍でなかなか通常の活動できない一年でした。 昨年3月より運営委員会はオンラインとなっています。 昨年度の当会の総会は2021年1月より書面議決で行い、2月14日に総会報告会を行いました。総会報告会は初めての試みとしてオンライン（Zoom）で行い、19名の参加がありました。書面議決には普段会場での総会に参加されない方も多くご参加くださいました。しかし、その後は、毎年1～2回行っていた現地見学会も開けず、オンラインでの集会も計画しようという声はあったのですが、なかなか実行までには至りませんでした。今年の総会も書面議決としました。 現地調査情報公開請求は、ハッ場ダムの試験湛水と本格運用後の貯水状況、堆砂状況、水質データ、ダム湖周辺の地盤変動及び地下水位の観測データ等を行いました。ハッ場ダム湖周辺の観測体制についての現地調査も2回行ったほか、群馬県在住のメンバーは、時折訪れ、状況を把握し、写真や動画など記録しています。 9月に、連続オンラインセミナー「気候危機と水害：ダムで暮らしは守れるか」第6回で、当会事務局の渡辺洋子がハッ場ダムについて報告しました。 その他、ML、インターネット（ホームページ、Twitter、Facebook、YouTube）、会報などを通しハッ場ダムやほかのダムを抱える地域の問題について発信しています。					
問い合わせ先：					
氏名	川原理子	電話	080-6740-0975	メールアドレス	satoko@yanesen.com

団体名	ハッ場ダムをストップさせる茨城の会				
対象事業名	茨城県の水道事業				
事業地名	茨城県	事業者	茨城県企業局他		
ハッ場ダムの完成を見て、茨城の会は県内の水問題にシフトを移し行動している。従って活動の主体は「茨城県の水問題を考える市民連絡会」といえる。 1. 茨城の会としては、2004 年の監査請求から 2019 年までの活動をまとめる「仮・茨城の会会員かく戦えり」を編纂の途上にあり、2022 年 2 月発行を予定している。 2. 2021 年 3 月、茨城県南水道企業団は大幅な水道料金の値上げを発表。2022 年 23%、26 年 34%、その後は 5 年ごとに見直し 66 年には 72%もの値上げになる。理由は、水道管の老朽化による交換費用、人口減少による水道料金収入の減少。値上げの情報は 2020 年 8 月に入手していたことから、会計書類の分析をはじめ、2020 年 11 月に取手市で勉強会、2021 年 3 月牛久市で勉強会を開催。4 月から署名運動を主体とした反対運動が県南地域で繰り広げられている。 2021 年 7 月、茨城県南水道企業団議会に対し「水道料金の値上げをしないことを求める請願」を取手市と牛久市の共産党議員団が提出。同月否決。 2021 年 9 月、取手市議会・牛久市議会は「県水の原価引き下げを求める意見書」を全会一致で可決 その後、茨城県は長期計画において、茨城県内の市町村水道などの事業者をまとめ、東京都水道局と同様の事業体にすることを発表。 茨城の会(茨城県の水問題を考える市民連絡会)は、データの提供、勉強会などに協力している。					
問い合わせ先：					
氏名	神原禮二	電話	090-4527-7768	メールアドレス	garyoan@tiara.ocn.ne.jp

団体名	最上小国川の清流を守る会				
対象事業名	最上小国川ダム建設事業(2020 年 4 月運用開始)				
事業地名	山形県最上郡最上町富沢地区	事業者	山形県		
概要					
2020 年 11 月 5 日、最高裁による「最上小国川ダム工事差し止め・住民訴訟」の上告棄却の判決により、当会の司法の場での活動は終了となった。しかし、これまでの活動を通して明らかになった様々な問題点を総括するために、「最上小国川ダム建設差し止め住民訴訟の記録（A4 判 180 頁）」を発行した。また、穴あきダムの欠陥が明らかになったことから、学会等で講演・発表し、周知に努めた。これまで実施してきた河川モニタリング調査は、機器を更新して継続している。 今後、さらに穴あきダムの欠陥の根拠を積み上げて、新たな穴あきダムの建設を阻止するための活動を継続する予定である。					
活動内容					
2020 年					
11 月 1 日 最上小国川ダムの現地調査を実施。					
同 5 日 最高裁により「最上小国川ダム工事差し止め・住民訴訟」の上告棄却。					
同 22 日 最高裁の不当判決を受けて、主としてマスコミに対する報告会（山形市）を開催。					
12 月 「最上小国川の清流を守る会」会報 25 号を発行。最高裁判決の不当性と穴あきダムの欠陥、原告団声明、住民の声を収録。					
2021 年					
5 月 『最上小国川ダム建設差し止め住民訴訟の記録ー「穴あきダム（流水型ダム）の正当性を問う」ー』を 300 部発行。会員・支援者等に頒布。					
6 月 有志によりダム上流にある崩壊地を点検、ダム完成後も崩落が続いていることを確認。					
同 関東弁護士連合会環境保全委員会の学習会（オンライン開催）において「最上小国川ダムとその後」を講演。					
8 月 第 75 回地学団体研究会総会（福島、オンライン開催）において「濁水を増加させる穴あきダムは環境に優しくない（最上小国川ダム）」を発表。					
10 月 水源開発問題全国連絡会「水源連だより」88 号に、濁水を増加させる穴あきダムは、環境に優しくない「最上小国川ダム」を掲載。					
11 月 第 31 回社会地質学シンポジウム（オンライン開催）において「流水型ダムのダム湖底に広がる細粒堆積物が河川環境に及ぼす問題点」を発表。					
なお、幹事会は 2020 年 11 月 1 日、2021 年 3 月 28 日、5 月 23 日、11 月 24 日に開催した。					
問い合わせ先：					
氏名	阿部 修	電話	0233-23-7450	メールアドレス	abeosamu1950@icloud.com

団体名	当別ダム周辺の環境を考える市民連絡会				
対象事業名	当別ダム				
事業地名	北海道石狩郡当別町	事業者	北海道		
当別ダムは2012年10月に完成したが、特に札幌市にとってはまったく必要のないダムである。石狩西部広域水道企業団（以下、企業団）は、2013年度から小樽市、石狩市、当別町へ水道水源連を供給している。企業団は、2025年に予定している札幌市への水道水の供給に必要な水道施設の整備を行い、第2期創設事業として2020年度から関連工事を進めている。 しかし、当別ダム完成後に札幌市は将来の水需要予測を大幅に下方修正した。2035年度に1日最大給水量が87万m³/日に達すると試算していたが、2014年度に62万m³/日と25万m³/日も減量したことから当別ダムからの4万4千m³/日の水は不要になったはずだ。だが、水道局は当別ダムに参画する主目的を水源の確保から水源の分散化へと変更して事業継続を決めた。さらに、無駄なダムといわれないために当別ダムからの水を、白川浄水場の改修工事などに有効活用すると説明している。私たちは、これまでの申し入れの中で、札幌市の水需要予測は過大であり当別ダムからの水は一滴も使われずに無駄になると指摘してきたことが影響していると思うが本末転倒である。 札幌市は、2025年度から4万4千m³/日の水を取水するために、毎年20億円を企業団に支払うことになり財政を圧迫することは必至である。さらに、札幌市の浄水場などの第2期創設事業の事業費がどんどん膨らんでいる。当初計画では、165億円だったが2019年度に201億円となり、現在は49億円増の250億円である。また、当別ダム関連事業の豊平川水道水源水質保全事業も当初計画では187億円だったが想定以上の地下水の湧出があり、100億円増の290億円となっている。 このように、当別ダム完成後にも問題が山積している。 ＜活動報告＞ 新型コロナウイルスの影響を受け、予定していた学習会や当別浄水場の見学会が中止となり、企業団議会の傍聴や水道局からの情報収集などが主な活動となった。					
問い合わせ先：					
氏名	安藤加代子	電話	778-6855	メールアドレス	Kayo0727@hotmail.co.jp

団体名	千曲川・信濃川復権の会								
対象事業名	水環境のあり方を問い直し、「ダム撤去推進法」等の制定をめざす								
事業地名		事業者							
1. 研究・啓蒙活動等の情報誌『奔流』の発行 (1) 第28号：2021年1月15日、12頁・5,500部発行、特集：洪水との共存の仕組みを生活者目線で探る～常に己の進路を求めて止まざるは水なり（水五則）、主な執筆陣：大西暢夫「受け継いだ大地～ダム建設で翻弄される人びと」、嘉田由紀子「何が生死を分けたのか？球磨川豪雨の溺死者個別調査と流域治水」、市川久芳「『日本一の大河』本流を堰き止めた発電ダムの課題～河川を私物化する貪欲なシステムの清算」など。 (2) 第29号：2021年10月25日、12頁・5,500部発行、特集：土地に杭は打たれても心に杭は打たれない～「駐留米軍は憲法違反、基地立ち入りは無罪」の伊達判決と三権分立のゆくえ、主な執筆陣：上原三知「千曲川決壊の歴史的背景～透水性と洪水の逃げ場の重要性」、島田清作「砂川の闘いの今日的な意義」、坂田和子「最高裁と国の責任を追及し、伝える役割を果たしたい」、石崎勝義「千曲川は生まれ変わるか～耐越水堤防を実現した市川久芳氏の偉業」など。 ●年間2～3回発行、賛助会員（年@1000円、郵便振替00120-0-710488）になれば、どなたでも購読できます。ただし、執筆陣に参加は正会員年@3000円の会費を払い、編集委員会の考査・校閲を経て執筆への道が拓きます（現在、会員258人、国籍・年齢・専門領域不問で会員募集中！）。 2. 映画『悠久よりの愛～脱ダム新時代』の製作と全国上映運動の展開 (1) 製作概要：長編ドキュメンタリー映画（110分）、製作・配給：水の映像フォーラム（代表・矢間秀次郎）、スタッフ：監督・金子サトシ、撮影・能勢広、録音・奥井義哉、スチール・かさこ、ナレーション・金子あい、法務・竹澤克己弁護士、録音スタジオ・㈱モイ、プロデューサー・矢間秀次郎（「あらかわ」、「シロウオ」、「いのちの岐路に立つ」に参与）。後援：水源開発問題全国連絡会ほか3団体、協力：7団体・個人など。完成初公開：2021年1月28日（日比谷コンベンションホール）。 (2) 内容梗概：深まる森と海の“悠久よりの愛”～脱ダム新時代を迎えて ダム建設で生まれた人造湖が各地に点在する。湖面に映える山容に、「美しい風景」を感じ眺望を楽しむ。しかし、ダムに沈んだ村の歴史や文化、自然、里人の無念に思いをめぐらす人は少ない。日本のダム問題に焦点をあて、ダムの功罪を明らかにしつつ耳を澄ます。“湖底の哀歌”が耳底に響くだろうか。 コンクリート重力式ダムが日本で造られ始めて120年余。今や既存ダム2,755基（「ダム年鑑」2021）に及ぶ。建設の大義名分に、①利水〔発電・上水道・灌漑〕、②治水〔洪水調節〕、③環境維持用水の確保などを据える。これらを巧妙に組み合わせた多目的ダムが主流になり、予算膨張と反対運動の分断を図る。そして、公共性をかざし、「ダム完成でもう安心」という神話を仕立て上げてきた。 その背景に1961年制定の「水資源開発促進法」がある。河川を水資源とみなし、合理的に収奪する鉄とセメントの工作物＝ダムが河川を席卷した。この結果、河川水を堰き止めて人造湖に貯水することから健全な水循環や自然生態系を破壊する“ダム公害”を各地で引き起こしている。 湖底深く土砂の堆砂が進行して、上流域に洪水を起こす。土砂の下流域への供給不足が海岸浸食をもたらし、テトラポットの海浜が目立ち、鉄とセメントの捨て場と化す。ゲリラ豪雨が頻発する昨今では、ダムサイト本体を守る「緊急放流」で下流域住民の命を奪う惨禍を招き、“ダム安全神話”が揺らぐ。にもかかわらず、ダム建設に頼る経済成長の呪縛は解けていない。 問い合わせ先： <table border="1"> <tr> <td>氏名</td> <td>やざま 矢間 秀次郎</td> <td>電話</td> <td>042-381-7770</td> <td>メールアドレス</td> <td>h-yazama@oregano.ocn.ne.jp</td> </tr> </table>				氏名	やざま 矢間 秀次郎	電話	042-381-7770	メールアドレス	h-yazama@oregano.ocn.ne.jp
氏名	やざま 矢間 秀次郎	電話	042-381-7770	メールアドレス	h-yazama@oregano.ocn.ne.jp				

このままでは河川が「ダム墓場」と化し、上・下流を問わず厄災の元凶なるとの危惧を抱く。推進側の専横もあって、全国 26 カ所でダム建設に反対する地域闘争がある。67 年間の反対運動があった八ッ場ダム（群馬県：総工事費 5,320 億円）は昨年 3 月に竣工したが、長崎県「石木ダム」では住民 13 所帯の土地・家屋を強制収用した暴挙が今も進行中だ。住民パワーでダム建設を阻止した里は、気仙沼「新月ダム」、京都「鴨川ダム」など戦後 11 例しかない。計画中止のダム数は名目 298 カ所。そのほとんどは陽動作戦で地域分断を図るダミーであった例が多い。国土にもうダムの適地はない。どこに建設しても、「ダムはムダ」の愚行になるだろう。

こうした状況に呼応するように、熊本県は 6 年の歳月と 84 億円をかけて、2018 年に球磨川の「荒瀬ダム」を撤去する工事を完成させた。わが国初の偉業である。どれほど、森と海の“悠久よりの愛”が深まったかを検証するため現場から河口の八代海まで取材した。すでに荒川中流の玉淀ダム（埼玉県寄居町）など全国 4 カ所でダム撤去運動に拍車がかかっている。やがて、自然再生の「脱ダム新時代」の幕がひらく。

（３）上映運動の実績&展望

①実績：1 月 28 日の国内初試写会に続いて、これまで武蔵野市・国分寺市・調布市・城陽市・立川市などで 7 回上映。映画館ではアップリンク吉祥寺・京都、大阪シアターセブンでロードショー 2 週間、神戸アートビレッジで来年 1 月 15 日より 6 日間契約済み。

②展望：試写会が長崎県川棚町・岡山市で開催され、ロケ地気仙沼市・川崎市多摩区でも来春に向け準備中！

③自主上映会：基本料@50,000 円＋（@500 円×観客数）＋税。ただし、上限税込 110,000 円とし、これを超える興行収入は主催者側に帰属。なお、パンフレット（16 頁、大熊孝論文要旨を収録）@550 円で発売中。

●URL <https://yukyuyorinoai.art.blog/>



【討議資料】

全国のダムの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	31
減少の一途を辿るようになった水需要	34
川辺川ダムに関する住民の声	36
国土交通省の主導による「流域治水プロジェクト」	42
鬼怒川水害訴訟	44
伊賀市の参画が水資源機構にとって川上ダムを推進する生命線	48
足羽川ダム問題	51
水道等の民営化	52
駿河湾サクラエビ異変で富士川支川の雨畑ダムの堆砂の影響で底生生物が激減	56

全国のダムの状況（国土交通省「河川データブック2021」より）

全国のダムの建設と管理の状況を本頁、次頁、次々頁の表に示します。全国のダム事業は再生事業を含めても数が少なくなりました。ダム反対運動の成果でもあり、一方で、ダムの必要性が希薄になってきたからです。今なお事業の推進が図られているダムを何とか中止させたいものです。（水源連事務局）

- 2019～21年度のダム予算（建設と維持） 下表
- 2013～2020年度の管理ダム数 右上表
- 完成ダムの機能（有効貯水容量と用途別内訳） 右下表
- 事業中のダム（直轄ダム、水機構ダム） 次頁の表
- 事業中のダム（補助ダム） 次々頁の表

5-1 ダム事業の概要

5-1-1 ダム事業の予算・施工箇所数

(a) 事業別内訳表（平成31～令和3年度予算）

(単位：百万円)

	平成31年度当初	令和2年度当初	令和3年度当初
多目的ダム建設	102,414,939	89,474,061	84,145,314
河川総合開発	29,263,877	41,180,256	43,673,152
流況調整河川	2,317,063	3,069,638	1,811,476
水資源開発事業交付金	35,236,000	35,894,000	34,974,000
堰堤改良	3,560,229	4,423,808	4,527,000
堰堤維持	56,091,673 (57,073,673)	58,485,462 (60,794,462)	58,700,592
河川総合開発事業調査	264,675	259,675	258,275
直轄	229,148,456 (230,130,456)	232,786,900 (235,095,900)	228,089,809 (169,389,217)
河川総合開発	10,301,000	7,073,000	6,988,000
治水ダム等建設	14,672,000	16,591,000	14,900,000
補助	24,973,000	23,664,000	21,888,000
合計	254,121,456 (255,103,456)	256,450,900 (258,759,900)	249,977,809 (191,277,217)

※直轄には上記の他、治水事業調査費がある。
 ※補助には上記の他、後進地域特例法適用団体補助率差額がある。
 ※一般会計国費ベース（工事諸費等を除く）
 ※（ ）は臨時特別による措置を含む

5-1-3 国土交通省所管管理ダム数

令和3年3月末時点

分類	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31/ R1	R2
直轄	97	98	99	99	100	100	101	104
機構	23	23	23	23	23	23	23	24
直轄・機構	120	121	122	122	123	123	124	128
補助	426	430	433	434	435	435	438	442
ダム	546	551	555	556	558	558	562	570
直轄	14	14	13	13	13	13	13	13
機構	6	6	6	7	7	7	7	7
堰・導水路等	20	20	19	20	20	20	20	20
ダム等	566	571	574	576	578	578	582	590

5-1-4 完成ダムによる機能

令和3年3月末時点

区分	直轄	水機構	補助	合計
ダム	117	31	442	590
有効貯水容量 (百万m ³)	5,853	4,333	3,880	14,066
洪水調節容量 (百万m ³)	2,908	1,992	1,939	6,838
農業用水容量 (百万m ³)	987	479	266	1,732
都市用水容量 (百万m ³)	1,098	2,199	751	4,048

5-1-2 ダム建設事業一覧 (令和3年度事業中箇所)

都道府県名	直轄事業		水機構事業	
	建設	実施計画調査	建設	実施計画調査
北海道	沙流川総合開発(二風谷※1、平取)、幾春別川総合開発(新桂沢、三笠ほんべつ)	雨竜川ダム再生(雨竜第一、雨竜第二)		
青森				
岩手		北上川上流ダム再生(四十四田、御所)		
宮城	鳴瀬川総合開発(筒砂子、漆沢)			
秋田	成瀬、鳥海			
山形				
福島				
茨城	霞ヶ浦導水			
栃木			思川開発△	
群馬	藤原・奈良俣再編ダム再生(藤原)	藤原・奈良俣再編ダム再生(奈良俣)		
埼玉				
千葉				
東京				
神奈川				
新潟				
山梨				
長野	三峰川総合開発(美和)、大町ダム等再編(大町、高瀬、七倉)			
富山	利賀			
石川				
岐阜	新丸山		木曽川水系連絡導水路	
静岡	天竜川ダム再編(佐久間)			

都道府県名	直轄事業		水機構事業	
	建設	実施計画調査	建設	実施計画調査
愛知	設楽	矢作ダム再生		
三重			川上	
福井	足羽川	九頭竜川上流ダム再生		
滋賀	大戸川		丹生※2	
京都	天ヶ瀬ダム再開発			
大阪				
兵庫				
奈良				
和歌山				
鳥取				
島根				
岡山		旭川中上流ダム再生(旭川、湯原)		
広島				
山口				
徳島	長安口ダム改造	小見野々ダム再生		
香川				
愛媛	山鳥坂			
高知			早明浦ダム再生	
福岡		筑後川水系ダム群連携		
佐賀	城原川			
長崎	本明川			
熊本	川辺川、立野			
大分				
宮崎		岩瀬ダム再生		
鹿児島				
沖縄				

△＝治水対策ダム事業
 ※1 既に完成しているダム
 ※2 平成28年度にダム検証にて「中止」の対応方針を決定

都道府県名	補助事業（河川総合開発）		補助事業（治水ダム建設）	
	建設	実施計画調査	建設	実施計画調査
北海道				佐幌ダム再生
青森	駒込			
岩手				
宮城			川内沢	
秋田				
山形				
福島			千五沢再開発	
茨城				
栃木				
群馬				
埼玉				
千葉				
東京				
神奈川				
新潟	胎内川総合開発 (奥胎内※、胎内川)、儀明川、新保川再開発		鸛川	
山梨				
長野	角間		松川再開発	堀花川流域ダム再生(奥堀花、堀花)
富山				
石川				
岐阜	水無瀬		大島、内ヶ谷	
静岡				
愛知				
三重			鳥羽河内	
福井			吉野瀬川	
滋賀				
京都				
大阪			安威川	

都道府県名	補助事業（河川総合開発）		補助事業（治水ダム建設）	
	建設	実施計画調査	建設	実施計画調査
兵庫				引原ダム再生
奈良				
和歌山				
鳥取				
島根			波積、矢原川	
岡山				
広島				
山口	平瀬、大河内川		木屋川再開発	
徳島				
香川	桃川、五名再開発		長柄再開発	
愛媛				
高知	和食、春遠(春遠第1、春遠第2)			
福岡				
佐賀				
長崎	石木、長崎水管緊急(西山※、本河内高部※、本河内低部※、中尾※、浦上)			
熊本				
大分			竹田水害緊急(稲葉※、玉来)	
宮崎				
鹿児島				
沖縄				

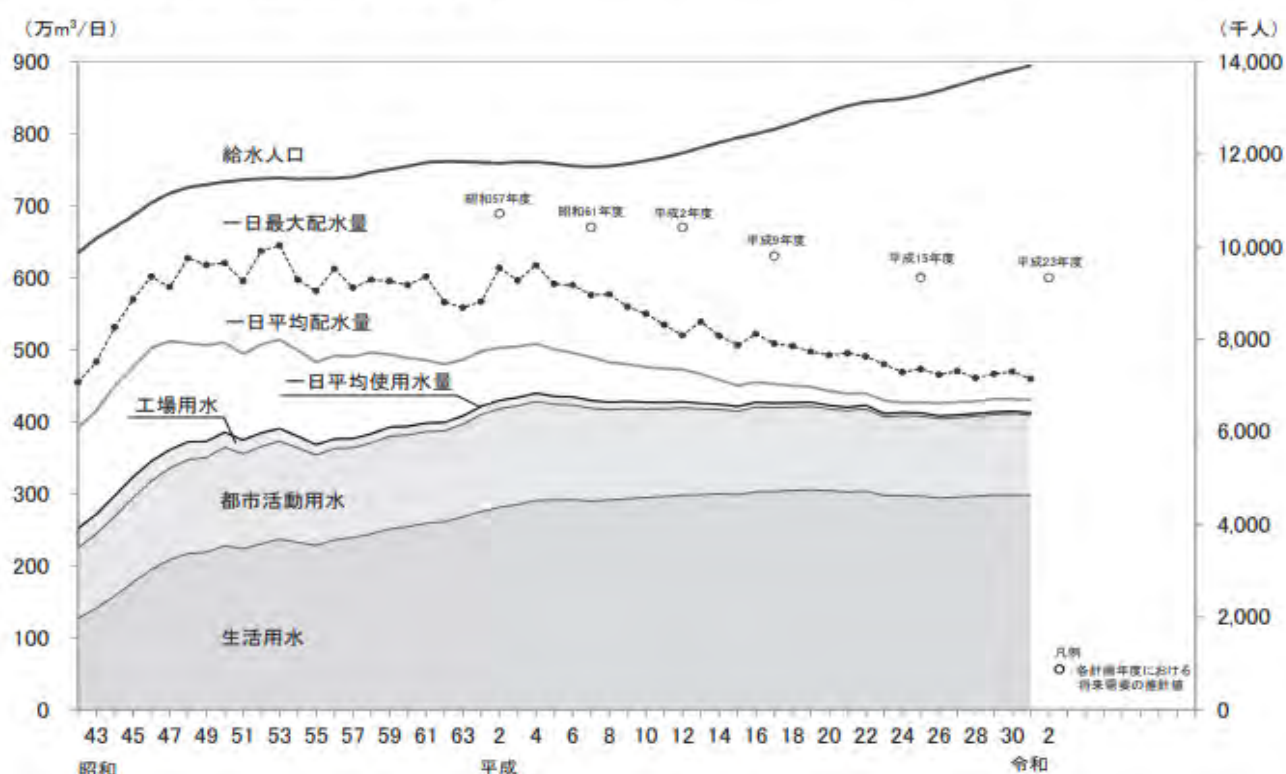
※ 既に完成しているダム

減少の一途を辿るようになった水道の需要、新たな水源開発が必要であるはずがない

1 東京都水道も水需要は確実な減少傾向

一極集中が続く東京都でさえ、下図の通り、水道の需要は確実な減少傾向が 1990 年代頃から続くようになってきており、新規の水道水源開発のためのダム建設は無用のものになっている。

図 2-1 一日最大配水量、一日平均配水量、一日平均使用水量（生活用水、都市活動用水、工場用水）及び給水人口（区部及び 29 市町（注1））
（東京都水道局「事業概要 令和 3 年版」より）



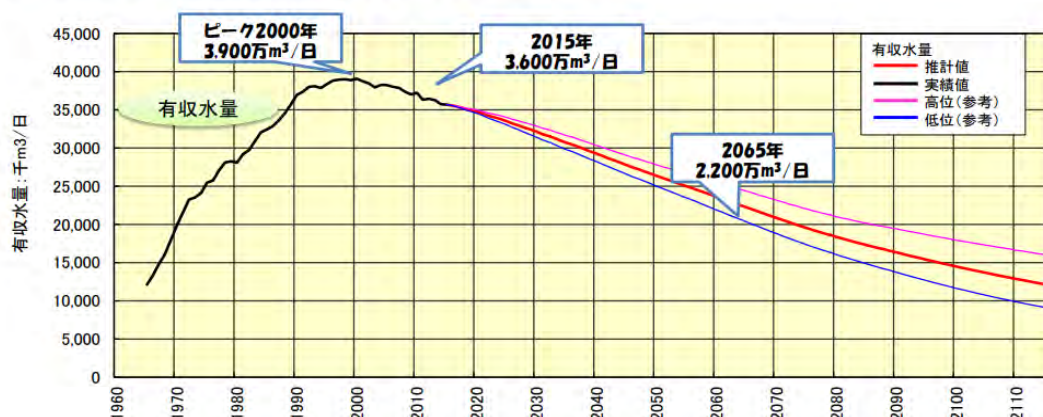
2 全国の水道用水は今後も減少の一途を辿っていく

水道事業の将来の需要水量(有収水量ベース)

全国の水道の有収水量は 2000 年代になってからは確実な減少傾向となり、その傾向は今後も続いていく。

（「水道事業経営の現状と課題」総務省自治財政局公営企業経営室）

- 日本の人口変動や、節水機器の普及等による家庭での一人当たりの使用水量の減少により、有収水量は平成12年（2000年）をピークに減少しており、50年後（2065年）にはピーク時より約4割減少。
- 水道事業は、原則水道料金で運営（独立採算制）されているが、人口減少に伴い料金収入も減少し、水道事業の経営状況は厳しくなってくる。



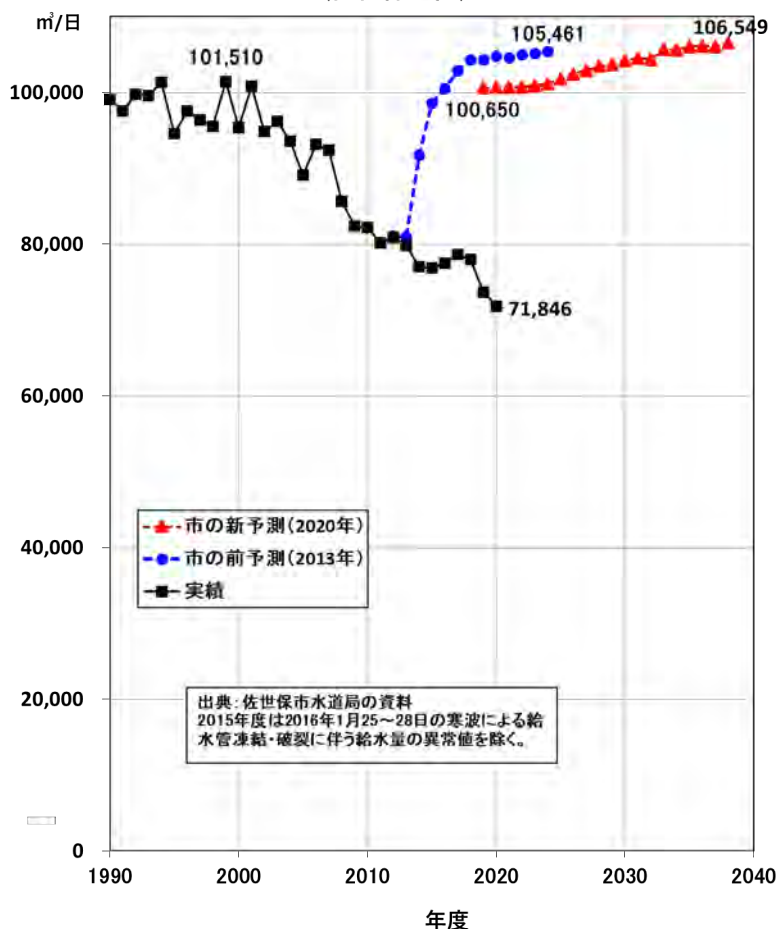
3 佐世保市水道は石木ダム水源が必要とされているが、実際は水需要が確実な減少傾向にある

佐世保市水道は石木ダムの新規水源が必要とされているが、実際の水需要は右図および下図の通り、確実な減少傾向になっている。

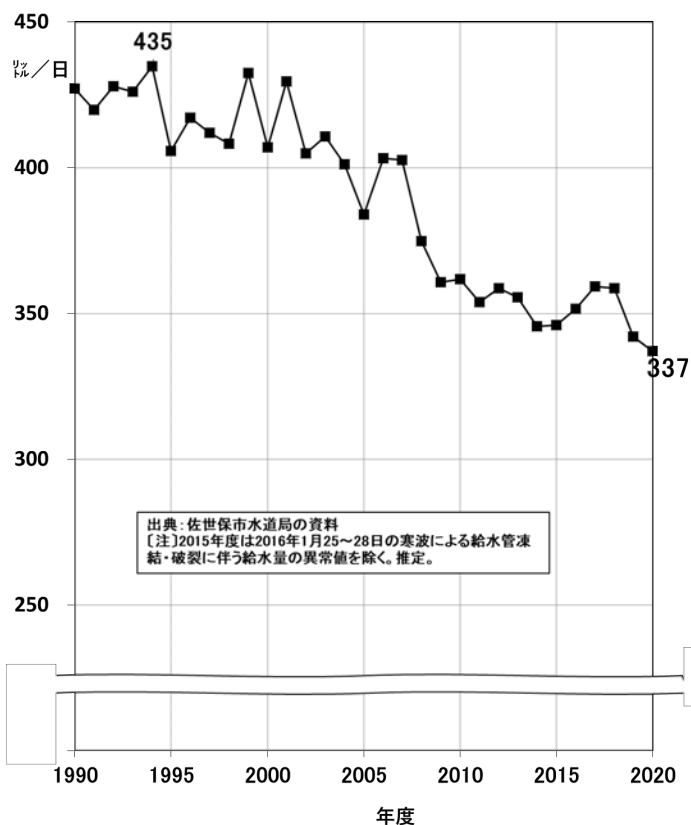
今後は一人当たり給水量の減少と給水人口の減少により、一日最大給水量が更に縮小していくことは確実であり、石木ダムの新規水源が必要となるはずがない。

石木ダムは無用の長物である。

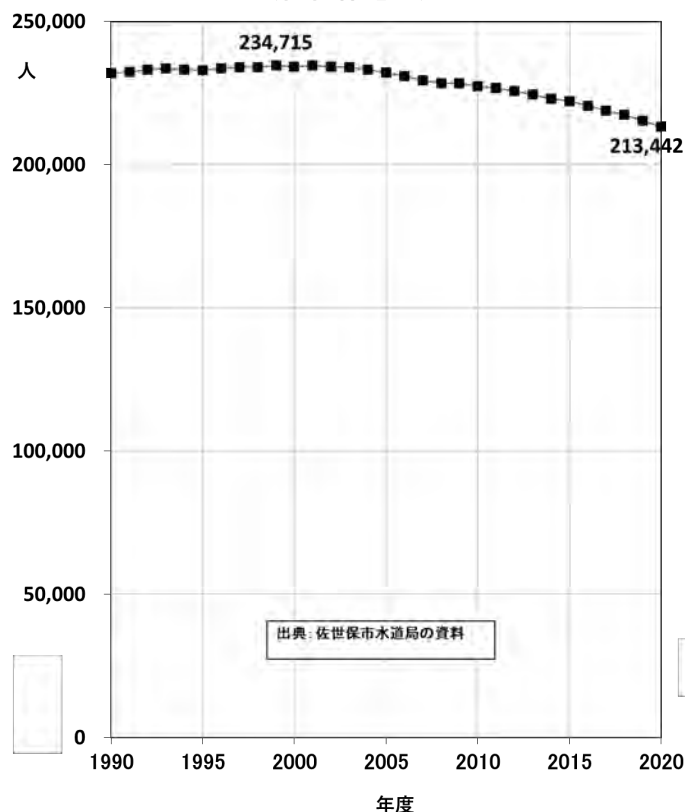
佐世保市水道の一日最大給水量の実績と市予測
(佐世保地区)



佐世保市水道の一人一日最大給水量の実績
(佐世保地区)



佐世保市水道の給水人口の実績
(佐世保地区)



川辺川ダム問題に対する住民の声

○ 地元の五木村からの反対の声

2021年12月7日、蒲島郁夫熊本県知事、九州地方整備局の藤巻浩之局長らが、川辺川ダムの水没予定地の五木村と建設予定地の相良村を訪れ、ダム計画を村長らに説明しました。

五木村の村長や議員から「ダムの影響が分からない状況では容認できない」との声がでています。

球磨川の真の治水対策にもなりません。熊本日日新聞の論説が述べる通り、球磨川で進めるべき治水対策について議論をしっかりと積み重ねていくことが必要です。

流水型ダムであるから、環境にやさしいというのは、蒲島郁夫熊本県知事が振りまいた幻想でしかありません。

従前の川辺川ダム計画が治水専用の流水型ダムになるということだけですから、環境に大きな影響を与える川辺川ダムの問題が解消されるわけではありません。

蒲島知事が川辺川ダムを推進する自己弁明のために両村を訪問する行動であると見るべきです。国は流水型ダムの整備期間や完成時期を示していませんが、今年3月に策定した球磨川水系の治水対策の全体構想では、完成時期を「2030年以降」としていますので、先行きはまだわかりません。

川辺川ダムの完成は計画通りに行っても2030年以降になる可能性が高いので、反対の声を再度大きくしていきたいものです。

川辺川ダム新方針 住民不安払拭できるのか

(熊本日日新聞 2021年12月9日) <https://kumanichi.com/articles/492602>

国土交通省が7日、球磨川支流の川辺川に計画する流水型ダムの概要を発表した。相良村四浦の旧川辺川ダム計画予定地に、旧計画と同規模のダムを建設する方針だ。完成すれば総貯水容量で国内最大の治水ダムとなる。

ダムの規模が明らかになったことで、計画は一步前進した。今後は建設の是非や環境への影響について、より活発な議論が交わされることになろう。国とダム建設を要請した県は、住民の不安や疑問に真摯〔しんし〕に向き合い、情報を積極的に開示するべきだ。

新たなダムは、高さ107・5メートル、総貯水容量約1億3千万トン。構造は「アーチ式」から、ダム本体の重量で水圧を支える「重力式」に変更する。治水専用のため、多目的ダムだった旧計画より大きな洪水調節能力を備えることになる。

昨年7月の豪雨は、球磨川流域だけで50人が亡くなるなど甚大な被害をもたらした。国交省が最大限の治水効果を狙い、旧計画の規模を維持するとしたのもそのためだ。ただ、新たなダムに流水型という構造を採用する点に関しては、その規模も念頭に置いて妥当性を議論する必要がある。

水を常時ためる貯留型の旧計画とは異なり、流水型ダムには普段は水をためない。川底付近のダム本体に設けた穴から水を流し、洪水時だけ水をためる仕組みだ。そのため、流水型は貯留型に比べ、環境への負荷が小さいとされる。

しかし、国内の流水型ダムはいずれも規模が小さい。国内最大の流水型ダムとして建設中の足羽川〔あすわがわ〕ダム（福井県）も、総貯水容量は約2870万トンだ。川辺川新ダムの総貯

水容量はその約4・5倍。巨大な流水型ダムは前例がなく、環境への影響は未知数と言わざるを得ない。

流水型という構造が、建設予定地や水没予定地を抱える相良村や五木村の村づくりの足かせとなる可能性もある。普段は水に漬からない土地をどう利用するのか。穴あき構造はアユをはじめとする魚の遡上〔そじょう〕などにどんな影響を及ぼすのか。土砂の堆積はどの程度生じるのか。住民が抱く疑問や不安に丁寧に答えられない限り、「日本一の清流」を守りたいとする住民の不安は払拭〔ふっしょく〕できない。

長年、ダムに翻弄〔ほんろう〕された五木村の振興策も道筋は見えていない。住民約500世帯が村内外に移転するなど人口減少が加速し、村の人口は千人を切った。「国や県に振り回され、疲弊する一方だ」という村民の思いは重く、合意形成は容易ではなからう。

国交省は週明けにも有識者委員会の会合を開き、新ダム建設の法的根拠となる球磨川水系の河川整備計画の議論を本格化する予定だ。ダムは緊急放流という不安要素も併せ持つ。雨がどの程度降ったら緊急放流が必要となり、その際にダム管理者はどう対応するのか。協議の場では、ダム建設が住民にとってマイナスになるケースも明示し、住民の理解が深まるまで議論を重ねてもらいたい。

国内最大の治水ダム建設へ 川辺川の従来計画地に流水型 国と熊本県が現地で表明

（熊本日日新聞 2021年12月7日） <https://kumanichi.com/articles/491695>



（写真）国土交通省が新たに治水専用の流水型ダム建設を計画する川辺川の峡谷＝相良村四浦

昨年7月の豪雨災害を受け、国が熊本県の球磨川支流の川辺川に計画する流水型ダムについて、国土交通省は7日、従来の川辺川ダム計画と同じ相良村四浦に建設する方針を正式表明した。新たなダムは高さ107・5メートル、総貯水容量約1億3千万トンで、従来計画と同規模。完成すれば本体の高さと貯水量のいずれも国内最大の治水専用ダムとなる。

新たなダムは普段は水を流し続けるが、大雨時には上流の五木村まで水をためて洪水をカットする。地域に大きな影響を与えるため、国交省九州地方整備局の藤巻浩之局長と蒲島郁夫知事が7日、両村を訪れ、村長らに直接方針を伝えた。

従来の計画は多目的ダムで、夏場の洪水調節容量8400万トン、農業用などの利水容量2200万トン、堆砂容量2700万トンだった。両村への説明によると、新たなダムの洪水調節容量は検討中。ただ、不要になった利水分も治水に活用できるため、より大きな洪水調節能力を備える見通しだ。

過去最大級の被害が出た昨年の豪雨を踏まえ、最大限の治水効果を狙って従来計画の規模を維持した。貯水量は国内最大の治水ダムとして建設中の足羽川〔あすわがわ〕ダム（福井県）の約4・5倍となる。

藤巻局長はダムの建設場所の理由として、こうした治水効果に加え、既に用地買収や付け替え道路の整備が進んでいる点などを挙げた。構造は「アーチ式」から、ダム本体の重量で水压を支える「重力式」のコンクリートダムに変更する。

一方、球磨川のダムによらない治水方針を転換した蒲島知事は、多くの住民が水没予定地から

移転した五木村で「長年翻弄〔ほんろう〕され続けていることを再度おわび申し上げる」と陳謝。両村の振興に「不退転の決意で取り組む」と力を込めた。

これに対し、五木村の木下丈二村長は「流水型ダムが村に与える影響が分からない。今日が協議のスタートだ」と強調。相良村の吉松啓一村長は「まだ概要を聞いただけ。計画が二転三転しており、村民は不安を抱えている」と指摘した。両村長はいずれもダムに対する態度を保留した。

国交省は、新たなダム建設の根拠になる球磨川水系の河川整備計画の策定を進めている。（内田裕之、潮崎知博）

◇流水型ダム 普段は川底付近のダム本体に設けた穴から水が流れ、洪水時だけ水をためる治水専用ダム。穴を流れきれない水が自然にたまる構造が多いが、福井県で国土交通省が建設中の足羽川ダムはゲート付きの計画だ。国内初の本格的な流水型ダムとされる島根県営益田川ダムで

も運用開始は2006年と比較的歴史は浅い。国交省が22年度中の完成を目指して白川上流で建設中の立野ダム（南阿蘇村、大津町）も流水型。



国内最大の治水ダム・地元には不安【熊本】

（日テレ News 2021 年 12 月 8 日 19:49）

<https://www.news24.jp/nnn/news100cfpc2wh0gr5e3kk2.html>

熊本豪雨で氾濫した球磨川の流域治水対策が動き出す。国が表明したのは国内最大の流水型ダムを設置する方針だ。

熊本県の蒲島知事は8日「住民と確認しながら整備を進める仕組みを構築したい」と述べた。建設方針が示されたゲート付き流水型ダムは、2020年7月の熊本豪雨で氾濫した球磨川流域の治水対策の柱として掲げられている。

建設場所はこれまでの計画と同じ相良村で、高さ107.5m、総貯水量1億3000万t、完成すれば国内最大級の治水専用ダムとなる。

国と県は7日、水没予定地を含む五木村と建設予定地の相良村を訪れ、ダムの方針について説明。

五木村の村長や議員からは「ダムの影響が分からない状況では容認できない」、「洪水調節については一定の理解はできるが、住民に不安がある」などの声が上がった。

蒲島知事は今後も村の振興を支援するとともに、地元理解を得られるよう説明を続ける方針。



○ 流域住民の反対の声

昨年7月の球磨川豪雨について、球磨川流域住民などで作るグループが熊本県に対して、被害拡大の要因を共同で検証するよう要望しました。

被害拡大の要因は球磨川本川よりもその支流の氾濫にあるので、その要因を検証すれば、当時、仮に流水型川辺川ダムがあっても、50名の命のほとんどを助けることができなかったことが明らかになると思います。

市民団体が県に共同検証を提案 球磨川洪水 第四橋梁の影響など

(朝日新聞 2021年11月6日) <https://digital.asahi.com/articles/ASPC57288PC5TLVB006.html>



(写真) 昨年の豪雨の共同検証を県に申し入れる団体のメンバー=2021年11月4日午後2時33分、熊本県庁、伊藤秀樹撮影

昨年7月の記録的豪雨による球磨川の洪水について、市民団体「清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域郡市民の会」など4団体は、熊本県に共同検証を提案した。県や国による検証では球磨川第四橋梁(きょうりょう)が災害へ与えた影響に一切触れていないと指摘している。

市民団体のメンバーらが4日、共同検証を求める文書を県に提出した。市民団体によると、昨年の豪雨では球磨川と支流川辺川の合流点付近にあるくま川鉄道の第四橋梁に流木などが大量に引っかかり、上流側はダムようになった。橋の流失とともにたまっていた水などが一挙に津波のように下流へ流れ、被害を拡大させたとしている。

市民団体による住民への聞き取りでは、合流点より上流の周辺住民から「ドーンという音とともに一気に水が引いた」などの複数の証言があったという。市民団体は、第四橋梁の影響や球磨川流域で50人と推定される犠牲者がどのようにして命を落としたのかという事実の解明、市房ダムの効果や限界、ダム放流の危険性についての共同検証を求めている。

国や県、流域12市町村は災害後の昨年8月と10月の計2回、豪雨を検証する委員会を開催。川辺川ダムが仮に建設されていた場合、人吉市中心部と隣の球磨村の一部の浸水面積を6割程度減少できたなどとする推計結果を公表した。

◇

現地を視察した今本博健・京都大名誉教授(河川工学)の話 周辺の氾濫(はんらん)状況から見ても第四橋梁が被害を助長した可能性はある。球磨川は1級河川で国が主導して調査している。国は調査能力があるが、県も地元という立場から人吉の災害がどうだったか調べておくことは大事だ。地元の人と協力しながら調査するのは、これからの災害調査の一つのモデルにもなる。ダム問題を切り離して、実態がどうだったかをまずつかむべきだ。ぜひ実現してほしい。(伊藤秀樹)

7月豪雨 住民団体が県に共同検証を要望【熊本】

(RKK 熊本放送 2021 年 11 月 4 日(木))

<https://news.yahoo.co.jp/articles/fc8f1c2430ecc4896e7ac64d0cf262f2c3d52b03>

一方で、去年 7 月の豪雨からは 4 日で 1 年 4 か月です。球磨川の流域住民などで行くグループが、被害拡大の要因を共同で検証するよう県に要望しました。「(7 月豪雨で) どんなふうの水がきてどんなふう命が失われたのか。一緒に現地を歩いて検証していただくと県にも理解していただけるのでは」(清流球磨川・川辺川を未来に手渡す流域群市民の会 事務局長 木本雅己さん) 住民団体は、7 月豪雨では球磨川と川辺川の合流地点にある「くま川鉄道第 4 橋梁」に流木などが押し寄せて水をせき止め、橋が流失したのと同時に大量の水が人吉市街地を一気に襲い被害を拡大させたとして主張しています。このほか、当時の住民の避難行動や市房ダムの効果など、これまで住民団体が独自に行ってきた検証を改めて県と共同で進めることも求めました。共同検証について、県は「検討する」という回答に留めています。



「莫大な費用、生活再建に」 ダム反対集会で豪雨被災者ら訴え

(朝日新聞デジタル 2021 年 11 月 22 日)

http://topics.smt.docomo.ne.jp/article/asahi_region/politics/asahi_region-ASPCP6SRJPCPTLVB001



蒲島郁夫熊本県知事が、川辺川への流水型ダム建設を容認する意向を示してから 1 年。熊本市中央区の辛島公園で 21 日、豪雨災害被災者の多くはダムを望んでいないなどと訴える「熊本にダムはいりません！」集会（実行委員会主催）が開かれた。参加者は集会の後、近くのアーケードなどをパレードした。

集会では、熊本県立大の中島熙八郎名誉教授や西聖一県議（立憲民主連合）、相良村のアユ漁師らが講演した。

「7・4 球磨川流域豪雨被災者・賛同者の会」などが 8 月、会メンバーや人吉市、球磨村の仮設住宅入居者らに実施したアンケート結果も報告された。水害対策について尋ねたところ、回答した 246 人のうち、流水型ダムを要望したのは 20 人（8・1%）、流域の既存ダムの撤去を望んだのは 52 人（21・1%）だった。

会の共同代表である鳥飼香代子さん（73）はこの結果を踏まえ、「被災者の気持ちや生活実態に寄り添うべきだ。ダムをつくる費用を住宅や生活再建に使ってほしい」と訴えた。（大木理恵子）

○ 球磨川治水の基本方針、12月にも変更 国交省、最大流量の引き上げ

去る11月10日（水）に国土交通省の社会資本整備審議会河川分科会の会議がオンラインで開かれ、球磨川水系（熊本県）河川整備基本方針の変更案が認められました。

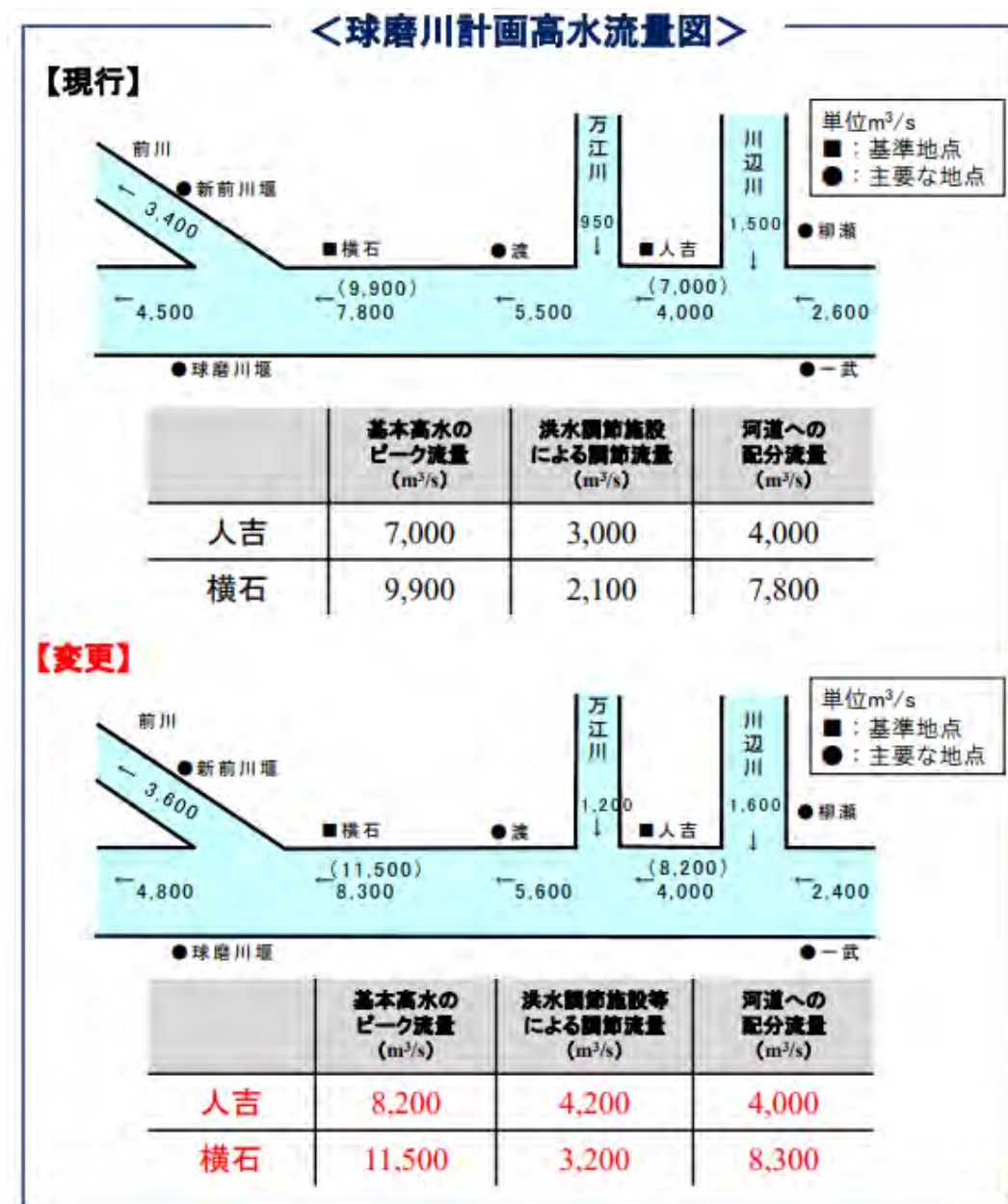
球磨川の基本高水流量が下図の通り、人吉地点は7000 m³/秒から8200 m³/秒に、横石地点は9900 m³/秒から11500 m³/秒に引き上げられました。

この基本方針の変更は、流水型川辺川ダムの建設を意図したものです。

2020年7月洪水の後、国土交通省は球磨川での流水型川辺川ダムの推進ばかりを考えていますが、しかし、球磨川は、流水型川辺川ダムの建設よりもはるかに優先すべき治水対策、河道掘削等の治水対策があるはずです。

球磨川水系河川整備基本方針の変更の概要 国土交通省 水管理・国土保全局（2021年11月10日）

https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/bunkakai/dai60kai/pdf/2.pdf



〔編集 水源連事務局〕

国土交通省の主導による「流域治水プロジェクト」

「特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律」（通称「流域治水関連法」）が2021年5月10日に公布され、一部の規定が7月15日に、残りの規定が11月1日に施行されました。

国土交通省ホームページの「流域治水プロジェクト」を開くと、下記と次頁の通り、「流域治水プロジェクト」の内容が語られています。しかし、それによって治水行政の何が変わるのでしょうか。

当たりのよい言葉が語られていますが、具体性が乏しいように思います。

そのためか、法律の内容に言及したマスコミの取り上げが非常に少ないように思います。

「流域治水プロジェクト」（国土交通省のホームページより）

https://www.mlit.go.jp/river/kasen/ryuiki_pro/index.html

河川管理者が主体となって行う治水対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」への転換を進めることが必要である。

このため、令和2年7月豪雨や令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた9つの水系での「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系などにおいても、河川整備に加え、流域の市町村などが実施する雨水貯留浸透施設の整備や災害危険区域の指定等による土地利用規制・誘導等、都道府県や民間企業等が実施する利水ダムの事前放流等、治水対策の全体像について「流域治水プロジェクト」として示し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を加速してまいります。



令和元年東日本台風
による長野市穂保地
先の堤防決壊、浸水
被害状況



令和2年7月豪雨
による山形県大石
田町の浸水被害状
況

【イメージ】〇〇川水系流域治水プロジェクト

- ・水害リスク空白域の解消
- ・マイ・タイムラインの作成・推進

【凡例】

■氾濫をできるだけ
防ぐ・減らすための対策

■被害対象を減少
するための対策

■被害の軽減、早期復旧・
復興のための対策

★ 浸水範囲(昭和XX年洪水)



流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(12水系)で策定・公表～

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今般、全国109の一級水系、12の二級水系で策定・公表しました。
- 本プロジェクトのポイントは、①様々な対策とその実施主体の見える化、②対策のロードマップを示すとともに各水系毎に河川事業などの全体事業費の明示、③協議会によるあらゆる関係者と協働する体制の構築を行ったことです。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づきハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図ります。

【ポイントその①】様々な対策とその実施主体の見える化

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備等



河道掘削
(石狩川水系、北海道厚岸町)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



用水路の事前水位低下による雨水貯留
(荒井川水系、岡山県)

②被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供等



二級堤の保全・拡充
(徳川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、宮城県大崎市)



住宅地盤高上げに対する助成
(徳川水系、小松市)

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設等



自主防災活動による買収施設
(信濃川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】対策のロードマップを示して連携を促進

目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

- 短期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
- 中期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)
- 中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

＜ロードマップのイメージ＞

区分	主な対策内容	実施主体	進捗	備考
短期対策(5年以内)	被災箇所の復旧、人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等	国・自治体・民間企業等	進捗中	
中期対策(10～15年)	実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等	国・自治体・民間企業等	進捗中	
中長期対策(20～30年)	戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間	国・自治体・民間企業等	進捗中	

【ポイントその③】あらゆる関係者と協働する体制の構築

- ・全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。



流域治水協議会開催の様子

- ・地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

鬼怒川水害訴訟

2015年9月9日午後9時頃、台風18号が温帯低気圧に変わった後、関東地方から東北地方にかけて大雨となり、特に栃木県北部で長時間にわたる強い降雨がありました。この降雨は、「平成27年9月関東・東北豪雨」と命名されています。この豪雨により鬼怒川に水が集まって増水し、常総市内では①若宮戸地区で堤防を越えて水が堤防外に流れ出す溢水が、②上三坂地区で堤防の決壊が相次いで起こり、その結果、茨城県常総市の鬼怒川左岸側のほぼ全域である約40km²が浸水被害を受けました。

「鬼怒川大害」国家賠償請求訴訟の原告は、2018年8月7日、水戸地方裁判所下妻支部に、国を被告として、「鬼怒川大水害」国家賠償請求訴訟を提訴しました。2019年2月に水戸裁判所に回付され、同年7月から水戸地裁で口頭弁論が行われています。

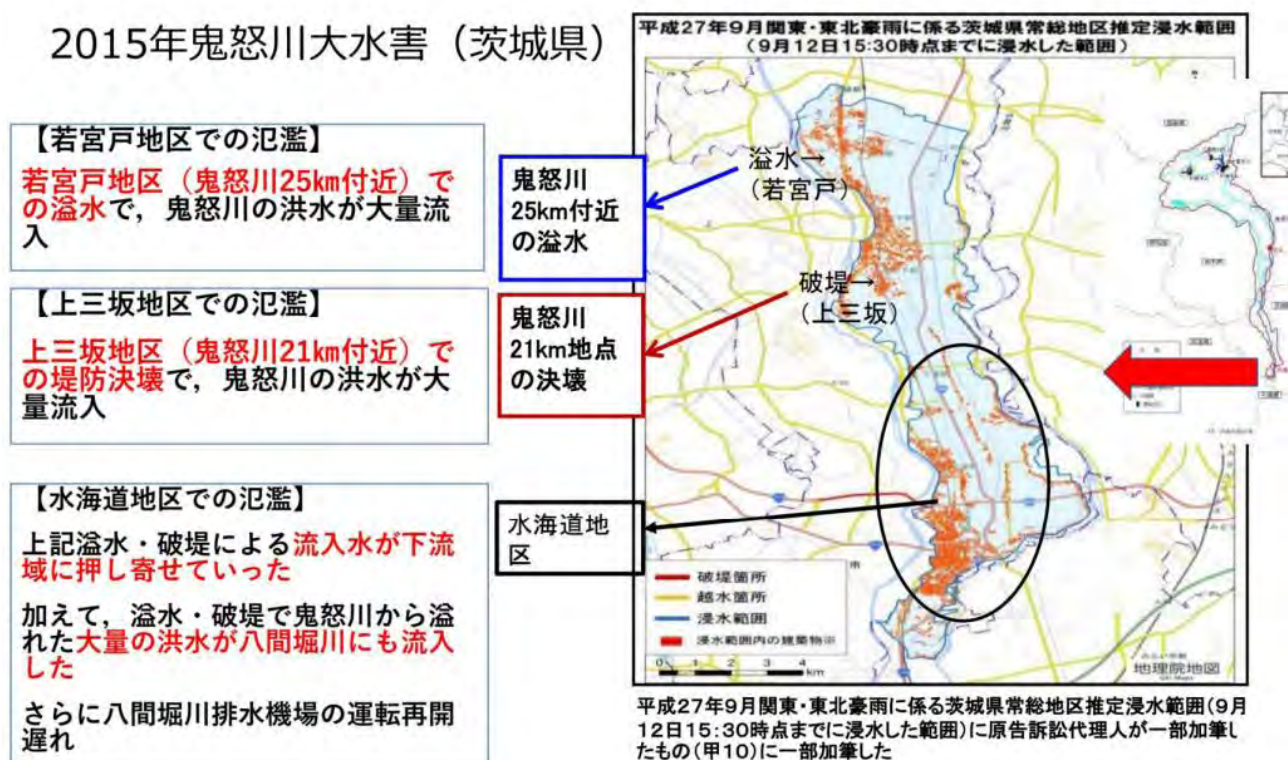
原告は、国に大きく分けて次の2つの責任があると考え、この訴訟を提起しました。（1）「若宮戸地区で溢水を惹起した」：若宮戸地区で堤防の役割を果たしていた砂丘林を河川地域に指定せず、土地所有者が掘削して低くなった部分に土嚢を2段積んだだけで放置して、溢水を引き起こした。（2）「上三坂地区で越水と破堤を惹起した」：上三坂地区の距離標21.00kmの地点で、堤防高が低く、河川管理施設等構造令20条が定める確保すべき堤防高を大幅に下回っていたのに築堤を行わず、越水と破堤を生じさせた。

原告は、様々な環境問題に取り組んできた11人の弁護団と、治水問題に詳しい学識経験者等の支援を得て、訴訟を進めています。

2022年3月に結審の予定です。

(嶋津)

2015年鬼怒川大水害（茨城県）



常総水害を語り継ぐ 被害から6年、住民が記録誌 教訓を共有したい

(朝日新聞 2021年9月11日)

https://digital.asahi.com/articles/ASP9B6VLLP9BUJHB002.html?iref=pc_ss_date_article

(写真) 完成した記録誌を手にする染谷修司さん(左から2番目)=2021年9月9日午後2時14分、茨城県常総市水海道橋本町、鹿野幹男撮影



【茨城】災害関連死を含めて15人が亡くなった常総水害は、10日で丸6年を迎えた。被災した住民らはこの日に合わせ、被災の記憶や生活再建までの道のりをつづった記録誌を発刊した。増え続ける豪雨水害の被災地にも教訓を共有したい、という思いを込めた。

記録誌は「常総市大水害の体験を語り継ぐ 被害者主人公の活動 6年の軌跡」。

被災直後から生活再建などの要望活動が続けてきた茨城県常総市の住民ら12人が編集委員を務めた。河川管理の問題を指摘し、国を訴えた賠償訴訟の原告もいる。昨年1年間かけて、被災した住民に聞き取った体験談や、寄稿文を集めた。

2015年9月10日、鬼怒川の7カ所で川の水があふれ、堤防が約200メートルにわたり決壊。市面積の3分の1に浸水が生じた。約4300人が自宅などに取り残され、自衛隊や消防に救助された。

同市原宿の高橋敏明さん(67)は、川の水があふれた地点から約1キロの場所で、植物の栽培や販売をしていた。16棟あった温室と店舗は高さ1メートルの泥水につかり、育てていたパンジーやポトスなど約10万株が流失した。商品や設備の被害は5千万円を超えた。再建のため多額の借金をしたことで赤字経営が続く。「手塩にかけた花は娘のようなもの。それが一瞬にしてなくなってしまった」

妻がプライバシーのない避難所生活で体力を奪われた末に死亡し、ショックでうつ病になった男性も体験談を寄せた。農機具が土砂に埋もれ、先祖伝来の家業を断念した農家も。生活の営みを奪われた困難だけでなく、事業を再開して全国から駆けつけたボランティアへの感謝の思いも記されている。

必要な支援を国や県に働きかけ、実現する過程も書きとめた。住宅の被害が大規模半壊以上の世帯に限られていた支援金は、被災後に住民や区長、県議らが働きかけたことによって、半壊世帯にも支給の枠が広がった。編集委員の染谷修司さん(77)は「被害者が嘆くだけでなく、声を上げ続けることが大切。ほかの被災地の方々にも伝えたい」と話した。

市内には日系ブラジル人なども多く暮らす。横田能洋さん(54)は、被災直後、必要な情報をポルトガル語などに翻訳してラジオや情報誌で発信した経験を記した。

19 年の台風 19 号で深刻な被害を受けた県北地域の被災者世帯に、独自にまとめた常総の被災体験記を配って歩いた。受け取った 1 人は感想とともに「これを読んで家の再建を決めた」と、決意を報告してくれた。「絶望した被災者は、制度の内容を説明した資料を読んでもすぐ動けない。現在、苦しんでいる各地の被災者がかつての被災者一人ひとりの思いを知ることは大きな励みになる」と意義を語った。

記録誌は 500 円。希望者は染谷さん (kinusoshu@outlook.jp) へ。【鹿野幹男】

常総水害 6 年

粘り強く、声上げて 被災者の体験、苦難を記録誌に 支援制度改善の取り組みも / 茨城

(毎日新聞茨城版 2021 年 9 月 20 日)

<https://mainichi.jp/articles/20210920/ddl/k08/040/101000c>

(写真) 記録誌を手にする染谷修司さん＝茨城県常総市で



関東・東北豪雨での鬼怒川の氾濫から今月で 6 年を迎えたのを機に、「常総市水害・被害者の会」のメンバーらが市民の体験をまとめた記録誌を発刊した。被災の状況や市民による生活再建の取り組みが記されている。同会の共同代表世話人の染谷修司さん(77)は「記憶は薄れるもので記録する必要がある。常総の経験を今後の災害で生かしてもらえれば」と話している。【宮田哲】

記録誌は「常総市大水害の体験を語り継ぐ 被害者主人公の活動—6 年の軌跡」。同会のメンバーらが編集委員となり、被災者

から聞き取った文章や関係者の寄稿をまとめた。

収められた市民の体験は生々しい。家が水没する中で「自衛隊のボートで救出された」などの氾濫時の様子。「清酒 1 万 5000 本が泥水の被害を受けた」(酒蔵)「収穫した米 3000 袋が水につかった」(農家)など、被災後に直面した苦難もつづられている。

国の河川管理の不備を問う訴訟の原告となっている赤羽武義さん(81)の裁判での意見陳述書も収録した。水害 5 カ月後に亡くなった妻芳子さん(当時 75 歳)は、生活環境の激変などによる「災害関連死」と認定されており、大きな喪失感の中、心の中で妻と会話しながら暮らす日々が記されている。

常総水害 6 年 鬼怒川氾濫は「人災」 河川管理、国の非問う 帰郷、原告団共同代表に / 茨城

(毎日新聞茨城版 2021 年 9 月 19 日)

<https://mainichi.jp/articles/20210919/ddl/k08/040/064000c>

2015 年 9 月の関東・東北豪雨での鬼怒川の氾濫から、今月で 6 年を迎えた。常総市の片倉一美さん（68）は、この間に会社員人生を終え、氾濫は国の河川管理に不備があったためとする訴訟



の原告団共同代表となった。あらゆることを取り仕切る多忙な日々を送りながらも、「国の非を明らかにし、住民のための河川行政に変えたい」と奔走を続けている。

【宮田哲】

（写真）大規模越水が起きた若宮戸地区で、砂丘林が掘削された現場に立つ片倉一美さん。かつては中央奥の砂丘林が片倉さんの立っている場所にまで続いていた＝茨城県常総市で

8 月下旬、同市若宮戸地区。片倉さんは、当時の越水現場に報道関係者らを案内した。川沿いに続く砂丘林は、その周辺だけ 200 メートルにわたり途切れ、ソーラーパネルの列が続いていた。

川から地区を守ってきた砂丘林が掘削されたのは 14 年。国は一帯を河川区域に指定していなかったため業者は許可を得ないまま掘削した。翌年の豪雨で掘削部分から濁流が押し寄せた。片倉さんは現場で「これで『国は責任がない』なんて言えるんでしょうか」と訴えた。

生まれも育ちも常総市だが、機械メーカーの社員時代は家族を地元に残し、単身赴任生活が続いた。豪雨当時も、定年後の再雇用で東京の本社勤務。常総市に戻ると、長男家族が住んでいた家は床上 180 センチまで浸水する大規模半壊、妻と両親が住む家も半壊の惨状だった。ぼうぜんとしながらも、「天災だから」というあきらめの気持ちも抱いていた。

その後次第に水害の原因に関心が生まれ、16 年 1 月にあった被災者と各省庁との交渉に参加した。若宮戸がなぜ危険なまま放置されたのかを国土交通省に聞いたかったが、国交省側は法令に準じた河川管理だったという説明に終始。住民の財産や生命を守るという国の務めがないがしろにされているように思えた。「こんな姿勢で河川を管理されれば、またどこかで災害が起きる」

再雇用期間を終えて常総に戻ったのは 18 年春。当時進んでいた原告団結成の呼びかけに応じ、共同代表に就任した。弁護士との会議に加え、約 30 人の原告団メンバーらへの連絡、報道関係者への対応など多くの事務を引き受ける。専門用語の応酬になりがちな裁判内容を原告らに理解してもらうことにも心を砕く。

訴訟の次回期日は 27 日。国は改修計画について「河川管理の一般水準や社会通念に照らし、不合理な点はなかった」と主張する。ここ 1 年ほど新型コロナウイルスの影響で口頭弁論が開けずにいた。今後原告への本人尋問が行われ、来年 2 月に結審を迎える予定だ。

今、「より多くの皆さんに関心を持ってほしい。皆さんの意見が束になれば、大きな力になる」との願いを抱く。「この水害は人災。国はきちんと謝った上、河川管理への考え方を改めてほしい」

伊賀市の参画が水資源機構にとって 川上ダム事業を推進する生命線

残念な情報ですが、三重県伊賀市の人たちが反対運動を進めてきている水資源機構の川上ダムの試験湛水が 2021 年 12 月 16 日からはじまり、その記事が掲載されました。

ただし、水資源機構の川上ダム建設所に聞くと、工事が未完成なところが残されているので、完成予定の 2023 年 3 月末は現行計画のままで、変わらないとのことでした。

しかし、必要性がなく、自然に多大な影響を与える川上ダムが、反対運動が展開されてきているにもかかわらず、できあがっていくのは本当に悔しいですね。

川上ダムの目的に伊賀市水道の水源開発が入っていますが、これはダムの目的に利水目的がないと、(独) 水資源機構が法的にダム建設を行うことができないからです。伊賀市水道にとって必要なのではなく、水資源機構が川上ダムの建設に携わるために必要とされているのです。

川上ダム試験湛水 16 日開始へ 数か月かけ満水に 伊賀市

(伊賀タウン情報ユー2021 年 12 月 10 日) <https://www.iga-younet.co.jp/2021/12/10/48644>



(写真) 小型無人機で 11 月 26 日に撮影された試験湛水前の川上ダム (水資源機構提供)

水資源機構は 12 月 9 日、三重県伊賀市川上などで建設している川上ダムの試験湛水を 16 日に始めると発表した。開始後、満水になるまでには数か月かかる見込み。

同ダム建設所によると、試験湛水はダムの本格運用開始前に水を「洪水時最高水位」まで貯め、堤体や貯水池周辺の山の斜面の

安全性を確認するもの。最高水位まで貯めた後は、平常時の水位まで 1 日に 1 メートル以下のペースで下げていく。

16 日午前 10 時ごろにダム本体の下にある「仮排水路呑口」と呼ばれるゲートを閉鎖する作業を行い、ダムに流入する前深瀬川と川上川の流れをせき止める。当日の様子は、同ダムホームページ (<https://www.water.go.jp/kansai/kawakami/>) でライブ配信される。悪天候などで順延する可能性もあるという。

同ダムは重力式コンクリートダムで、総貯水容量は東京ドーム約 25 杯分の約 3100 万立方メートル。堤体は長さ 334 メートル、高さは宮川ダム (大台町) に次ぐ県内 2 番目の 84 メートル。洪水調整や水道用水確保などを目的に 2018 年 9 月に本体起工した。供用開始は 23 年 4 月を予定している。

憂楽帳・ダムを考える オピニオン (毎日新聞東京夕刊 2021 年 12 月 3 日)

<https://mainichi.jp/articles/20211203/dde/041/070/020000c>

「忍者の里」で知られる三重県伊賀市の山間部。二つの河川の合流地点に長さ 334 メートル、高さ 84 メートルの巨大なコンクリートの堤ができあがっていた。総貯水量約 3100 万立方メートルの川上ダム。洪水被害の軽減や水道用水の供給を担う。

・その威容を眺めながら、7 年前の光景を思い出さずにはいられなかった。計画から半世紀、本格着工に向け、関係住民から意見を聞く場だった。「昔の集落はみんな仲が良かった。なぜダムで争わねばならないのだ」。こう訴えた反対派代表の男性が突然、目の前で倒れたのだ。

・集落にはかつて 38 世帯が暮らしていた。下流で度重なる水害の対策を求める声が強く、当時既に多くが先祖の墓と一緒に移住していた。反対派は大型公共事業による集落や自然の破壊などを問題視していたが、男性はその年に亡くなり、胸の内を聞くことはできなかった。

・ダムでは年内にも貯水の試験が始まり、集落跡地はついにダム湖の底に消える。流域で水害の不

安が解消されることを願いつつ、忘れないと誓った。この場所で人々が暮らし、「公益」のために葛藤したという事実を。【行方一男】

(写真) 年内にも試験湛水（たんすい）が始まり、湖底に沈む集落跡地＝三重県伊賀市で 2021 年 11 月 27 日午前 11 時 57 分、行方一男撮影



(写真) 2022 年度中の完成を目指して建設が進む川上ダム＝三重県伊賀市で 2021 年 11 月 27 日午前 11 時 54 分、行方一男撮影



伊賀市の川上ダム問題の裏側にあるもの

伊賀市は「なぜダム水利権を減らさないのか？ 水道基本計画の矛盾」

川上ダムへの伊賀市参画の見直しを求める運動が続けられています。

2017 年 5 月 27 日には NPO 法人「伊賀・水と緑の会」（代表 浜田不二子さん）の主催で講演会「なぜダム水利権を減らさないのか？ 水道基本計画の矛盾」が開かれました。その集会で明らかにされた事実は今も変わっていませんので、下記に再掲します。

長年使われてきた既存水源の半分廃止

（独）水資源機構が建設を進めている川上ダムに利水で参画しているのは、現在は伊賀市水道だけです。かつては奈良県水道、西宮市水道も参画していましたが、必要性がなくなって 2011 年に撤退しました。

伊賀市も同様なのですが、豊水暫定水利権という恣意的な水利権許可制度に縛られ、参画を余儀なくされてきました。伊賀市ゆめが丘浄水場の木津川水源は川上ダムなしで、今まで取水に支障をきたしたことがなく、実質的に安定水利権と変わらないものなのですが、水利権許可権者である国交省近畿地方整備局は、川上ダムの建設を進めるため、川上ダムを前提とした豊水暫定水利権としてしか許可せず、伊賀市に対して川上ダム事業への参画を強制してきています。

しかし、川上ダム参画のための伊賀市の負担額は非常に高く、総額で 112 億円にもなり、伊賀市民一世帯当たりの負担額は約 28 万円にもなります。

さらに、今後、川上ダムの完成に合わせてゆめが丘浄水場の水源を現行の $0.2 \text{ m}^3/\text{秒}$ から $0.358 \text{ m}^3/\text{秒}$ に増やすため、伊賀市は、現在使われている各地域の水源の約半分を廃止し、ゆめが丘浄水場からの供給に極力一元化していく水道基本計画を 2017 年 3 月に策定しました。これにより、地元で長年使われてきた既存水源（井戸と表流水）の半分が廃止され、水道の質の低下も心配されています。

伊賀市の参画が（独）水資源機構にとっての生命線

一方で、伊賀市の参画が、（独）水資源機構にとって川上ダム事業を推進する生命線になっています。川上ダムは洪水調節、伊賀市水道用水の開発などを目的にした多目的ダムですが、このうち、水道用水の目的がなくなると、（独）水資源機構は川上ダムの事業主体であることができなくなります。それは、（独）水資源機構は水資源開発を目的とする施設の新築等を行うことが水資源機構法に明記されているからです。

全国的に（独）水資源機構が行う新規のダム事業はわずかになっています。今後の主な事業は川上ダムと思川開発事業（南摩ダム）になっており、川上ダムの建設が（独）水資源機構にとっての命綱になっています。

そのような背景があるので、川上ダムからの伊賀市の撤退を阻む大きな力が働いているのです。

しかし、伊賀市民が必要性の希薄な川上ダムに対して巨額の費用を負担し、さらに長年使われてきた既存水源の半分が廃止されるのは何とも理不尽な話です。（嶋津暉之）

2011 年 2 月の事業実施計画変更後の川上ダム

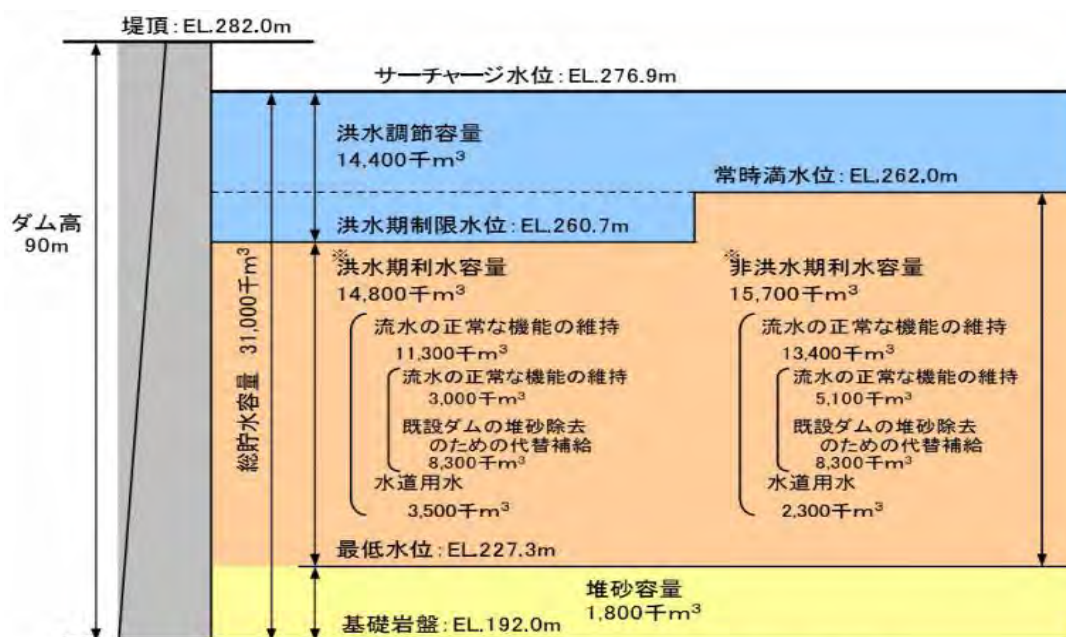


図 3.1-2 貯水池容量配分図

足羽川ダム問題

国土交通省が福井県池田町で建設している足羽川ダムの水海川導水トンネル工事で、地盤が軟弱な活断層の影響領域が想定より広いことが判明しました。大丈夫なのでしょうか。（水源連事務局）

足羽川ダム建設地に想定範囲超える軟弱活断層 大量湧水でトンネル崩壊懸念…最高強度の杵施工

（福井新聞 2021 年 12 月 1 日） <https://www.fukuishimbun.co.jp/articles/-/1446873>



（写真）足羽川ダムの建設地。高さ 96m、堤頂の長さ 351m の堤体を造る＝2020 年 10 月、福井県池田町千代谷

国が福井県池田町で建設している足羽川ダムの水海川導水トンネル工事で、専門家から工法などの指導を受ける技術検討委員会が 11 月 30 日、現地の安藤・間大阪支店トンネル作業所であった。地盤が軟弱な活断層の影響領域が

想定より広いことが判明。岩盤を支える鋼製の杵「支保工（しほこう）」の強度を高める施工方案を国が提案し、了承された。

導水トンネルは、洪水時に水海川からダム本体へ雨水を流すのが役割。

施工領域には、断層運動によって岩石が破碎して形成された破碎帯（温見断層）が横たわっている。1 分当たり最大 11 立方メートルの水が湧き出す突発湧水が推定され、対策なしで断層に到達した場合、大量の湧水によるトンネルの崩壊が懸念されるという。掘削開始地点から 3 キロ付近に広がる温見断層に近づいたため、掘削を一時停止し、9 月からボーリングを行い地盤の性状などを調べていた。

調査の結果、温見断層本体と断層の影響を受ける領域は 220 メートル以上あることが分かった。良好な岩盤が断層作用で破碎したと想定していたが、実際には元々破碎した溶岩が不規則に含まれ、その部分がさらに断層作用を受けて軟弱な岩盤になったと結論付けた。

断層手前で掘削を停止したはずだったが、実際には既に断層影響領域内に入っていると判断。現在行っている最弱の地盤に使う支保工による施工を今後も継続することを決めた。ボーリングによって突発湧水の有無や詳細な地質を確認してから掘削に着手する手法を繰り返し、安全を確保しながら前進する。突発湧水の可能性が確認された場合は、切羽前方の水抜きを行いながら断層を突破する。

技術検討委員会は昨年 10 月に設置され、東京都立大都市環境学部の砂金（いさご）伸治教授（トンネル工学、岩盤力学）を委員長に専門家 5 人で構成。会合は冒頭のみ公開され、国土交通省足羽川ダム工事事務所の櫻井寿之所長は「想定した地質条件よりも悪い脆弱（ぜいじゃく）な区間が続いている」と説明した。委員は現場視察も行い、砂金委員長は「難しい状況をイメージできた」と述べた。

掘削工事は 2017 年 7 月に開始した。地盤が想定よりもろく 1 年以上遅れている。10 月末時点で 2953 メートルまで掘削が進み、進捗率は 63 %。

足羽川ダム計画



（福井新聞 2019 年 7 月 30 日）

水道等の民営化

1 宮城県の上水道と工業用水道の民営化

2018年12月に水道法が改正され、厚生労働省は「水道施設運営権の設定に係る許可に関するガイドライン」を策定して、水道民営化の準備を進めてきました。

宮城県が上下水道と工業用水道の20年間の運営権を民間に一括売却し、来年（2022年）4月から「みやぎ型管理運営方式」で運営することを発表しました。

自治体が水道事業の認可を受けたまま、民間に運営権を委ねるいわゆる「コンセッション方式」が上水道に適用されるのは全国ではじめてのことです。

※コンセッション方式

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を地方公共団体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。

上下水道と工業用水道の民営化にこだわり続ける村井嘉浩・宮城県知事の執念によって20年間の民営化が行われることになりました。民営化の概要は次々頁の記事の通りです。

民営化の対象となる事業は下図および次頁の表の通り、水道用水供給事業2事業、工業用水道3事業、流域下水道4事業の計9事業です。しかし、厚生労働省が水道法を改正して水道民営化の音頭を取ったにもかかわらず、現時点で民営化への切り替えが宮城県にとどまっているのは、運営権の民営化にそれほどのメリットがないからだと思われます。



みやぎ型管理運営方式 対象9事業

（事業区域が重なる、水道用水供給2事業、工業用水道3事業、流域下水道4事業）

● 水道用水供給事業（2事業）

大崎広域水道事業
仙南・仙塩広域水道事業

● 工業用水道事業（3事業）

仙塩工業用水道事業
仙台圏工業用水道事業
仙台北部工業用水道事業

● 流域下水道事業（4事業）

仙塩流域下水道事業
阿武隈川下流流域下水道事業
鳴瀬川流域下水道事業
吉田川流域下水道事業

※みやぎ型対象外の流域下水道事業（3事業）

北上川下流流域下水道事業
迫川流域下水道事業
北上川下流東部流域下水道事業

※流域下水道事業の対象事業については、水道用水供給事業・工業用水道事業と区域が重複する4事業が一体運営の効果が最も高いと判断

実際には新しい水道法によらずとも、水道等では民営化が進行しているケースが 2. で述べる通りありますので、私たちはそれらの動きも注意深く見守る必要があります。

宮城県の運営権設定対象施設

	事業名	運営権設定対象施設	運営権 の単位	対象区域
(1)	大崎広域水道 用水供給事業	水道法に基づく大崎広域水道用水供給 事業の事業用資産（取水施設、導水施 設、浄水施設及び送水施設）の一式 （管路等を除く）	1	栗原市、大崎市、富 谷市、松島町、大和 町、大郷町、大衡 村、加美町、涌谷 町、美里町
(2)	仙南・仙塩広 域水道用水供 給事業	水道法に基づく仙南・仙塩広域水道用 水供給事業の事業用資産（取水施設、 導水施設、浄水施設及び送水施設）の 一式（管路等を除く）	1	仙台市、塩竈市、白 石市、名取市、角田 市、多賀城市、岩沼 市、富谷市、蔵王 町、大河原町、村田 町、柴田町、亘理 町、山元町、松島 町、七ヶ浜町、利府 町
(3)	仙塩工業用水 道事業	工業用水道事業法に基づく仙塩工業用 水道事業の事業用資産（取水施設、導 水施設、浄水施設及び配水施設）の一 式（管路等を除く）	1	仙台市、塩竈市、多 賀城市、富谷市、七 ヶ浜町、利府町、大 和町
(4)	仙台圏工業用 水道事業	工業用水道事業法に基づく仙台圏工業 用水道事業の事業用資産（取水施設及 び配水施設）の一式（管路等を除く）	1	仙台市、名取市、多 賀城市、七ヶ浜町、 利府町
(5)	仙台北部工業 用水道事業	工業用水道事業法に基づく仙台北部工 業用水道事業の事業用資産（取水施 設、導水施設、浄水施設及び配水施 設）の一式（門沢取水堰、芋沢沈砂 池、麓山浄水場における着水井及び管 理棟、並びに管路等を除く）	1	大崎市、大和町、大 衡村、加美町
(6)	仙塩流域下水 道事業	下水道法に基づく仙塩流域下水道事業 の事業用資産（排水施設及び処理施 設）の一式（管路等を除く）	1	仙台市、塩竈市、多 賀城市、七ヶ浜町、 利府町
(7)	阿武隈川下流 流域下水道事 業	下水道法に基づく阿武隈川下流域下 水道事業の事業用資産（排水施設及び 処理施設）の一式（管路等を除く）	1	仙台市、白石市、名 取市、角田市、岩沼 市、蔵王町、大河原 町、村田町、柴田 町、丸森町、亘理町
(8)	鳴瀬川流域下 水道事業	下水道法に基づく鳴瀬川流域下水道事 業の事業用資産（排水施設及び処理施 設）の一式（鹿島台浄化センターにお ける移動式脱水車車庫及び管路等を 除く）	1	大崎市、美里町
(9)	吉田川流域下 水道事業	下水道法に基づく吉田川流域下水道事 業の事業用資産（排水施設及び処理施 設）の一式（管路等を除く）	1	富谷市、大和町、大 郷町、大衡村

「水道みやぎ方式」 厚労相の許可取得 県、近く運営企業と契約へ

(河北新報 2021 年 11 月 23 日)

<https://kahoku.news/articles/20211122khn000050.html>

宮城県が上下水道と工業用水の 20 年間の運営権を民間に一括売却し、来年 4 月の導入を目指す水道事業の「みやぎ型管理運営方式」で、県企業局は 22 日、大崎広域、仙南・仙塩広域の両上水道事業について厚生労働相の許可を取得したと発表した。自治体が水道事業の認可を受けたまま民間に運営権を委ねる「コンセッション方式」が上水道に適用されるのは全国初。県と運営企業は近く、実施契約を結ぶ方針。

許可は 19 日付。選定事業者は水処理大手メタウォーター、水メジャー仏ヴェオリア傘下のヴェオリア・ジェネッツなど 10 社で構成する特別目的会社「みずむすびマネジメントみやぎ」（仙台市）。

みやぎ型による受水自治体は仙台市など 26 市町村。下水道と工業用水は国の許可が不要で、実施契約の締結で導入が可能となる。実務は、特別目的会社の構成 10 社の出資で県内に新設される運転維持管理会社「みずむすびサービスみやぎ」（同）が担う。

村井嘉浩知事は 22 日の定例記者会見で「日本初の事業で注目されている。全国モデルとなれるようスムーズにスタートを切り、20 年後に『やってよかった』と評価してもらえるようにしたい」と述べた。

「水道みやぎ方式」、県が実施契約結ぶ 来年 4 月導入

(河北新報 2021 年 12 月 7 日)

<https://kahoku.news/articles/20211206khn000035.html>



宮城県庁舎

上下水道と工業用水の 20 年間の運営権を民間に一括売却する「みやぎ型管理運営方式」の来年 4 月導入に向け、宮城県企業局は 6 日、大手水道事業者などで構成する特別目的会社「みずむすびマネジメントみやぎ」（仙台市）と同日付で実施契約を締結したと発表した。

同社の構成企業は水処理大手メタウォーター、水メジャー仏ヴェオリア傘下のヴェオリア・ジェネッツ、オリックス、日立製作所など 10 社。仙台市から橋本店、復建技術コンサルタント、産電工業の 3 社も加わる。

実際の事業は 10 社の出資で県内に新設された運転維持管理会社「みずむすびサービスみやぎ」（仙台市）に委託される。技術部門の中核は、国内の管理実績があるヴェオリア・ジェネッツが担う。

みやぎ型による受水自治体は仙台市など 26 市町村。厚生労働相は 11 月 19 日、大崎広域、仙南・仙塩広域の両上水道でみやぎ型の事業実施を許可した。自治体が水道事業の認可を受けたまま民間に運営権を委ねる「コンセッション方式」が上水道に適用されるのは全国初となる。

2 群馬県東部水道の広域化（統合）と一種の民営化

群馬県では2016年度から太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町の3市5町が、各々の水道事業を統合し「群馬東部水道企業団」として水道事業を開始しました。水道の管理と施設更新は(株)群馬東部水道サービスに委託しています。(株)群馬東部水道サービスは企業団が51%出資して設立された会社です。

今回の水道法改正で可能となった施設の運営権の譲渡ではなく、施設の運営権を企業団が保有したまま、管理と施設更新を委託する形態になっています。今後、運営権の譲渡は予定していないとのこと。

その後、2020年度には群馬県企業局の新田山田水道と東部地域水道が群馬東部水道企業団に譲渡されました。県営のままになっているのは、下図の県央第一水道と県央第二水道です。



群馬東部水道企業団は発足時には各市町からの出向でいた職員が、(株)群馬東部水道サービスへの委託により、大幅に減ったと聞いています。水道法の改正で企図されたような施設の運営権を譲渡する民営化ではありませんが、各地の水道事業ではこのような形態の民営化が進行していくことも考えられ、私たちは水道等の民営化の動向を注意深く見守る必要があります。(水源連事務局)

駿河湾サクラエビ異変で富士川支川の雨畑ダムの堆砂の影響で底生生物が激減

駿河湾サクラエビ異変で富士川支川の雨畑ダム（日本軽金属）の堆砂がずっと問題視されてきています。

雨畑ダムが総貯水容量 1365 万 m³ に対して、2020 年 11 月時点の堆砂量が 1631 万 m³ になっていて、総貯水容量より約 20% も大きい堆砂量になっているだけではありません。雨畑川や、同川が流入する早川下流は雨畑ダムによって底生生物（水生昆虫類）の数が激減しています。（水源連事務局）

◆山梨・雨畑ダム下流 底生生物激減か 民間研究者、昨年調査

（静岡新聞 2021 年 11 月 28 日）<https://www.at-s.com/news/article/shizuoka/992163.html>

駿河湾産サクラエビの不漁をきっかけに注目されている富士川水系の河川環境で、雨畑ダム下流の雨畑川や、同川が流入する早川下流（いずれも山梨県早川町）で底生生物（水生昆虫類）の数が激減しているとみられることが、同県の民間研究者の調査で 27 日までに明らかになった。底生生物はアユと並び河川環境の良しあしを示す指標とされ、研究者は近年の環境の変化に警鐘を鳴らしている。

（写真）雨畑ダムから 2 キロほど下流の雨畑川で採取した底生生物のサンプル（左二つが 1994 年、右一つが 2020 年）



地域自然財産研究所の篠田授樹さん（55）＝山梨県都留市＝が 1994 年と 2020 年にほぼ同一箇所の 29 地点で、25 センチ四方の枠を河床などに置き、枠内にある底生生物の調査を行った結果を比較して判明した。

篠田さんが集めたサンプルの比較では、雨畑ダムから 2 キロほど下流の雨畑川と、富士川本流との合流地点から 3 キロほど上流の早川で 1994 年にはそれぞれ 1 平方メートルあたりに換算し、千個体以上がいたコカゲロウやユスリカの仲間の幼虫が、2020 年にはほぼみられなくなった。

ダムから 2 キロほど下流の雨畑川の調査ポイントは、19 年まで約 10 年間、採石業者による高分子凝集剤入り汚泥（ポリマー汚泥）の不法投棄が続いた場所の約 200 メートル下流。篠田さんは底生生物の激減について「原因は不明だが普通ではない」と話していて、ダム由来の濁りや日本軽金属の自家発電用水力発電施設の取水による水枯れが原因の可能性もあると指摘する。

一方で、篠田さんの調査では、雨畑ダムの 10 キロほど上流では、底生生物の数にはほとんど変化はみられなかった。近年、大規模な土砂崩れの発生が伝えられる雨畑

ダム上流だが、篠田さんは「ダムより上の雨畑川の自然は依然豊かだ」と話し、「自然の濁りは数日でとれる。底生生物を元に戻すには河川での工事など人の振る舞いを变える必要がある」と訴える。

昨年、29地点で実施した調査で得たサンプルについて、底生生物の種類ごとの生息数なども分析する予定。

■通称「カワムシ」生息状況 国、支流は調査せず

国土交通省はおおむね5年ごとに行う「河川水辺の国勢調査」で、早川と富士川の合流地点から下流の富士川本流3地点で釣り人が「カワムシ」と呼ぶ底生生物の生息状況の調査をしている。ただ、支流では未実施だ。篠田授樹さんの調査データは学術的にも貴重とみられる。

取材班が同省関東地方整備局に情報公開請求して得た、2015年に委託先のコンサル会社が実施した最新の調査結果では、前回実施の10年と比較したうえで「富士川水系における底生動物相には大きな変化は生じていないものと考えられる」と結論付けている。

一方、篠田さんのデータからは、雨畑ダムの堆砂やポリマー汚泥の不法投棄などで変貌が伝えられる同じ富士川水系の雨畑川や早川の河川環境の変化がうかがい知れる結果となった。



濁り原因、両県食い違い
静岡、山梨まとめ難航
早川水系調査

(静岡新聞 2019 年 10 月 5 日)

<https://www.at-s.com/news/article/politics/shizuoka/689686.html>